

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第25期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	トレーダーズホールディングス株式会社
【英訳名】	TRADERS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 金丸 貴行
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03-6736-9850（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 新妻 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03-6736-9850（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 新妻 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	(百万円)	6,677	6,856	7,082	9,194	10,103
経常利益	(百万円)	2,450	2,272	2,360	3,730	4,389
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,227	1,793	2,189	3,217	3,334
包括利益	(百万円)	2,218	1,810	2,222	3,225	3,360
純資産額	(百万円)	5,509	7,321	9,250	11,975	14,121
総資産額	(百万円)	51,790	68,547	74,099	88,317	118,193
1株当たり純資産額	(円)	188.88	251.13	317.40	416.91	504.36
1株当たり当期純利益	(円)	76.41	61.52	75.12	111.12	117.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	10.6	10.7	12.5	13.6	11.9
自己資本利益率	(%)	50.7	28.0	26.4	30.3	25.6
株価収益率	(倍)	4.8	6.2	4.6	4.4	6.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,126	1,727	849	1,322	5,168
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	385	510	146	729	329
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	980	151	73	590	1,279
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,347	4,420	5,227	5,235	8,820
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	203 (-)	230 (-)	267 (-)	283 (-)	275 (-)

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第21期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第21期から第24期は潜在株式が存在しないため、第25期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第25期より有期雇用者については、従業員数から減ずるとともに臨時従業員に加えた記載に変更しております。
5. 平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であり、重要性が低いため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	547	1,301	668	1,685	1,888
経常利益又は経常損失() (百万円)	136	633	2	826	892
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	178	772	423	1,193	1,168
資本金 (百万円)	1,500	1,500	1,500	1,564	1,564
発行済株式総数 (株)	145,804,736	29,160,947	29,160,947	29,538,647	29,538,647
純資産額 (百万円)	2,161	2,930	3,060	3,754	3,706
総資産額 (百万円)	3,151	3,449	3,586	4,373	4,301
1株当たり純資産額 (円)	74.12	100.53	105.02	130.70	131.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	10.00 (-)	11.00 (-)	17.00 (-)	24.00 (8.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	6.14	26.49	14.54	41.22	41.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.6	84.9	85.3	85.8	85.0
自己資本利益率 (%)	8.0	30.3	14.1	35.0	31.5
株価収益率 (倍)	59.5	14.4	23.8	11.9	18.0
配当性向 (%)	-	37.8	75.7	41.2	58.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	22 (-)	20 (-)	21 (-)	29 (-)	25 (4)
株主総利回り (比較指標：東証株価指数) (%)	90.1 (88.2)	96.8 (122.8)	90.6 (122.3)	130.4 (125.9)	197.8 (173.9)
最高株価 (円)	148	459 (127)	424	573	830
最低株価 (円)	56	290 (66)	283	307	445

(注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第21期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第21期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第22期から第24期は潜在株式が存在しないため、第25期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(JASDAQスタンダード)におけるものであります。
4. 第22期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第25期より有期雇用者については、従業員数から減ずるとともに臨時従業員に加えた記載に変更しております。
7. 第24期までの平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であり、重要性が低いため記載を省略しております。

2【沿革】

- 1999年11月 一般投資家向けにインターネット等を通じた金融デリバティブ取引サービスを提供することを目的として、トレーダーズ証券株式会社（現 トレーダーズホールディングス株式会社）を東京都港区南麻布に設立
- 1999年12月 外国為替証拠金取引（FX）サービスによる外国為替取引事業を開始
- 2000年2月 日本投資者保護基金へ加入
- 2000年3月 証券業登録（登録番号：関東財務局長（証）第168号）
日本証券業協会へ加入
- 2000年4月 上場有価証券指数先物・オプション取引等の取次による証券取引事業を開始
- 2000年5月 外国為替証拠金取引のインターネット取引サービスを開始
- 2001年5月 トウキョウフォレックストレイダーズ証券株式会社へ商号変更
- 2001年6月 国内で初めて外国為替証拠金取引における顧客資産分別信託を開始
- 2001年9月 株式会社大阪証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）の先物取引等取引参加者資格を取得し、日経225先物・オプション取引の委託の取次ぎを開始
- 2002年6月 トレーダーズ証券株式会社へ商号変更
- 2004年1月 本社所在地を東京都港区六本木へ移転
- 2005年4月 大阪証券取引所へラクレス市場（現 東京証券取引所 スタンダード市場）に上場（証券コード：8704）
- 2005年10月 金融先物取引業者登録 関東財務局長（金先）第49号
- 2005年11月 金融先物取引業協会加入
- 2006年4月 トレーダーズ証券分割準備会社を設立
- 2006年10月 会社分割により、証券取引事業及び外国為替取引事業を子会社トレーダーズ証券分割準備株式会社（現 トレーダーズ証券株式会社）へ承継
- 2006年10月 トレーダーズホールディングス株式会社へ商号変更し、持株会社体制へ移行
- 2007年9月 子会社トレーダーズ証券株式会社が金融商品取引法施行に伴い、第一種金融商品取引業者として登録（登録番号：関東財務局長（金商）第123号）
- 2008年10月 子会社トレーダーズ証券株式会社が第一種及び第二種金融商品取引業に変更登録
- 2010年7月 子会社トレーダーズ証券株式会社が、株式会社EMCOM証券の営む外国為替取引事業及び証券取引事業を承継し、『みんなのFX』を開始
- 2011年8月 本社所在地を東京都港区浜松町へ移転
- 2012年4月 子会社トレーダーズ証券株式会社が営む日経225先物取引事業及びそれに付帯する事業を会社分割（簡易吸収分割）により、日産センチュリー証券株式会社に承継
- 2013年3月 子会社トレーダーズ証券株式会社が営む株式現物・信用取引事業及びそれに付帯する事業を会社分割（簡易吸収分割）により、IS証券株式会社に承継
- 2013年12月 子会社トレーダーズ証券株式会社が金融商品取引法に基づく投資助言・代理業を登録
- 2014年1月 子会社トレーダーズ証券株式会社が一般社団法人 日本投資顧問業協会（投資助言・代理業）に加入
- 2015年10月 子会社トレーダーズ証券株式会社が一般社団法人 第二種金融商品取引業協会に加入
- 2015年12月 株式会社Nextop.Asiaを株式交換により完全子会社化
- 2016年1月 投資事業、金融ソリューション事業を営むトレーダーズインベストメント株式会社を設立
- 2016年4月 子会社トレーダーズフィナンシャルテクノロジー株式会社（存続会社）と株式会社Nextop.Asia（消滅会社）が合併し、商号を株式会社Nextop.Asiaに変更
- 2018年10月 子会社トレーダーズ証券が外国為替証拠金取引における新サービス『LIGHT FX』を開始
- 2020年10月 当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施
- 2022年1月 子会社トレーダーズ証券株式会社が暗号資産証拠金取引サービス『みんなのコイン』を開始
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分がスタンダード市場に変更
- 2023年4月 本社所在地を東京都渋谷区恵比寿へ移転
- 2023年4月 子会社株式会社Nextop.Asiaの商号を株式会社FleGrowthへ変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（トレーダーズホールディングス株式会社）、連結子会社5社で構成されております。

連結子会社は、外国為替（以下、「FX」といいます。）証拠金取引サービス『みんなのFX』、『みんなのシストレ』及び『LIGHT FX』、FXオプション取引サービス『みんなのオプション』並びに暗号資産証拠金取引サービス『みんなのコイン』を主力事業とする「トレーダーズ証券株式会社」（以下、「トレーダーズ証券」といいます。）、「金融システム開発・システムの保守・運用を行う「株式会社FleGrowth」（以下、「FleGrowth」といいます。）並びに同社の子会社である「耐科斯托普軟件（大連）有限公司」及び「Nextop Co.,Ltd」、投資事業を行う「トレーダーズFinTech1号投資事業有限責任組合」の5社となります。

当社は、純粋持株会社として、これらの事業会社の経営支配及び経営管理を行っております。

当社グループは、長年にわたりトレーダーズ証券が「金融商品取引事業」から創出するトレーディング損益等を主要な収益源として事業活動を行ってまいりましたが、安定的に利益を上げられる体制を構築し、中長期的に成長拡大を目指す取り組みの一環として2015年12月にFleGrowthを完全子会社化し当社グループ内で一貫してシステムの開発と保守が行える体制を構築しました。グループ内にシステム会社を有することによりFX取引システムの機能の改善及び安定的な稼働への迅速な対応が可能となるとともに、それまで外部ベンダーに支払ってきた多額のFXシステム利用料を削減することに成功し、収支構造の劇的な改革を成し遂げました。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

金融商品取引事業

金融商品取引事業の主要な事業者であるトレーダーズ証券は、第一種及び第二種金融商品取引業者、並びに投資助言・代理業者として、外国通貨を対象とした金融デリバティブ商品を提供しております。また、日本暗号資産取引業協会の第二種会員登録及び第一種金融商品取引業者として、暗号資産に関する店頭デリバティブ取引業の追加の変更登録が完了し、2022年1月より暗号資産証拠金取引サービスの提供を開始しました。現在、主として取扱うサービスはFX証拠金取引（商品名：『みんなのFX』、『みんなのシストレ』及び『LIGHT FX』）、FXオプション取引（商品名：『みんなのオプション』）並びに暗号資産証拠金取引（商品名：『みんなのコイン』）であります。

当該事業の顧客は一般投資家であり、上記FX取引についてはインターネットによるリアルタイムの為替レート配信及び受注を行い、24時間（週末ニューヨークFX市場の終了時から翌週東京FX市場の開始時までを除く）取引可能な環境を提供しております。

トレーダーズ証券において最大の収益源であるFX証拠金取引は、主に当事者間の相対取引であります。顧客との取引により生じたポジション（新規に建てた後、未決済の状態にあるFX取引の持高をいいます。以下同じ。）相当については適時、提携金融機関（以下、「カウンターパーティー」といいます。）との間でカバー取引（トレーダーズ証券が顧客取引の相手方となることによって生じた市場リスクを減殺するため、カウンターパーティーを相手方として行う反対売買を指します。以下同じ。）を行い、顧客との取引により生じる自己ポジションの為替変動リスクを回避しております。

また、トレーダーズ証券はFX証拠金取引、FXオプション取引及び暗号資産証拠金取引における顧客との取引勘定と自己資金による運用勘定を区分して管理し、分別保管対象となる顧客資産は、提携先信託銀行等と信託契約を締結し信託口座において全額保全しております。

トレーダーズ証券は、証券取引に関する事業に関しては、債券募集等の業務のみを行っております。

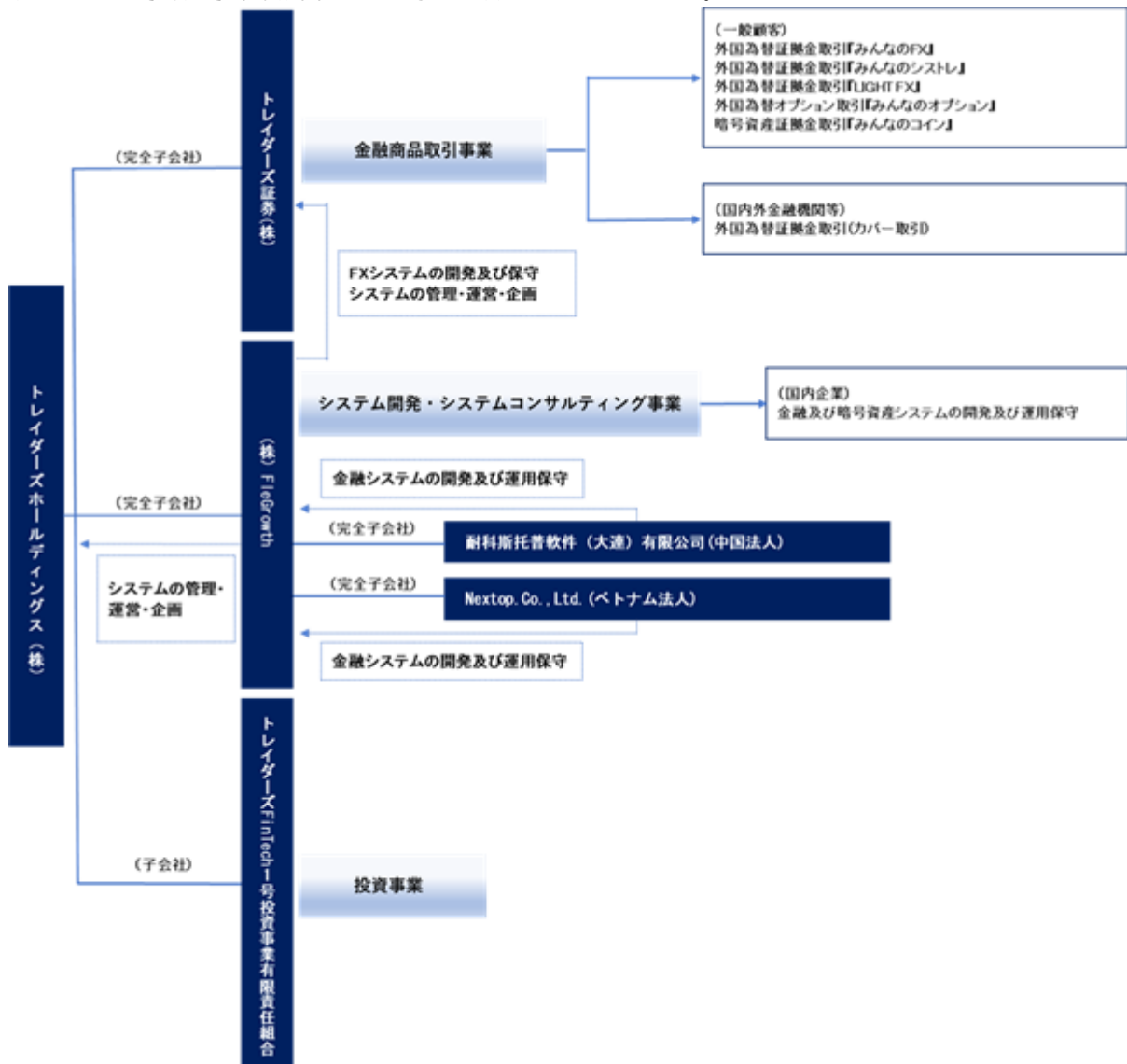
システム開発・システムコンサルティング事業

システム開発・システムコンサルティング事業の主要な事業者であるFleGrowthは、同社の完全子会社である中国（大連市）に拠点を置く「耐科斯托普軟件（大連）有限公司」及びベトナム（ハノイ市）に拠点を置く「Nextop Co.,Ltd」を含め総勢187名（2024年3月31日現在）の人員体制でシステム開発及びシステムの運用・保守を行っております。当連結会計年度においては、大口顧客の事業縮小により外部向けのFX取引システムの販売及び納品したシステムの運用保守等の売上は減少となりましたが、トレーダーズ証券のFX取引システムの機能強化並びに利便性・安全性を高める開発や金融商品取引システムの開発・運用に注力することで安定して収益を計上することができました。今後も、トレーダーズ証券のFX取引システム並びに暗号資産CFDアプリケーションのさらなる機能強化及び安定したシステム運用に努めるとともに、新たな金融商品取引システムの開発及び既存の金融取引システム等の外部販売を強化していくことでグループ利益の増加への貢献を図っていく予定です。さらに、生成AIを用いた業務効率化ツールをはじめとしたDX化支援システムの提供やWeb制作及びマーケティング支援、営業アウトソースといった非金融分野においても様々なお客様のGrowth（成長）に貢献できるようなサービスを充実させ、収益基盤の拡大を目指します。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トレーダーズ証券 (注)2,4	東京都渋谷区	2,324	金融商品取引事業	100.0	当社が経営指導及び業務 受託を行っている。 役員の兼任1名
FleGrowth (注)2	東京都渋谷区	183	システム開発・ システムコンサル ティング事業	100.0	当社が経営指導、業務受 託及び業務委託を行って いる。 役員の兼任3名
トレーダーズFinTech1号 投資事業有限責任組合 (注)3,5	東京都中央区	128	投資事業	99.0	当社が有限責任組合員と なっている。
その他2社					

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合又は被所有割合には、投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

4. トレーダーズ証券につきましては、営業収益(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	トレーダーズ証券
(1)営業収益	9,869
(2)経常利益	3,893
(3)当期純利益	2,708
(4)純資産額	11,287
(5)総資産額	114,873

5. トレーダーズFinTech1号投資事業有限責任組合は2024年5月に特定子会社となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

事業区分	従業員数(人)
金融商品取引事業	63
システム開発・システムコンサルティング事業	187
全社(共通)	25
合計	275

- (注) 1. 海外の現地採用者を含む就業人員を記載しております。また、臨時従業員は含まれておりません。なお、臨時従業員については全体の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。
2. 当連結会計年度より有期雇用者については、使用人の数から減ずる記載に変更しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25	41.8	4.2	7,825

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員4名(前事業年度比1名増)は含まれておりません。
2. 当事業年度より有期雇用者については、使用人の数から減ずるとともに臨時従業員に加えた記載に変更しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に属しております。
5. 平均年間給与が前事業年度と比較して減少した主な理由は、当事業年度より「(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」の算定方法と統一するため、従業員の集計方法を変更したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
18.2	-	66.4	63.8	0.0

(注)1. 「女性の管理職数」÷「(男女合計の)管理職数」×100(%)の算式により計算しております。

2. 「男性労働者のうち育児休業をした数」÷「男性労働者のうち配偶者が出産した数」×100(%)の算式により計算しております。なお、育児休業取得事由に該当する男性労働者はおりません。

3. 「女性の平均年間賃金」÷「男性の平均年間賃金」×100(%)の算式により計算しております。なお、女性のパート・有期労働者に該当する従業員はおりません。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
トレーダーズ証券	18.5	100.0	74.6	74.5	-
FleGrowth	27.8	100.0	68.7	72.6	59.7

(注)1. 「女性の管理職数」÷「(男女合計の)管理職数」×100(%)の算式により計算しております。

2. 「男性労働者のうち育児休業をした数」÷「男性労働者のうち配偶者が出産した数」×100(%)の算式により計算しております。

3. 「女性の平均年間賃金」÷「男性の平均年間賃金」×100(%)の算式により計算しております。なお、トレーダーズ証券において、男性のパート・有期労働者に該当する従業員はおりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、経営理念として掲げている「金融サービスを通じて、社会・経済の発展に貢献する」、「金融サービスにおける革新者を目指す」、「健全な事業活動を通じて、関わる全ての人を大切にする」の三つの基本理念を踏まえ、各事業の企業価値を向上させ、株主利益を最大化させていくことを会社経営の基本的な方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、1999年の創業以来、個人投資家向けに最先端の金融デリバティブ取引サービスを提供するリーディング・カンパニーとなることを目指して成長を遂げてきた実績と、高いノウハウによる安定性と豊富な実績を誇るシステム開発能力で、多くの方にご支持いただけるサービスを構築してまいりました。スピード感あるサービス提供及びシステムの開発体制を原動力とし、新たな金融サービスの創出、協業先との連携をさらに強固に推し進め、更なる価値を創造してまいります。

金融商品取引事業においては、高金利通貨にフォーカスした競争戦略を起点として、顧客に訴求できる特徴を打ち出したサービスの強化及び顧客データを徹底的に分析し費用対効果の追求とターゲット層を明確にしたマーケティング戦略を実行してまいりました。また、金融商品取引事業の収益性を左右するカバーディーリング手法の精度向上にも注力し、効率的かつ収益性を高める手法の研究を重ね、着実に実績を積み上げてまいりました。さらに、『みんなのFX』と商品趣向を変えた『LIGHT FX』を立ち上げ顧客層の拡大、顧客資産の増加を達成し、更なる収益力の強化を図ることに成功しました。

グループ体制としては、2015年12月に実施した株式交換により完全子会社となったシステム事業会社がシステム開発の中核となり、自社システムを稼働させ、高い安定性と企画開発スピードの早期化、システム関連の低コスト化を実現したことで競争力を高めてまいりました。

グループの中核事業である金融商品取引事業とシステム開発・システムコンサルティング事業が連携し、早期に問題抽出・分析・改善が行える体制を構築することにより、事業シナジーを生み出しています。

以上のような取り組みによる成果が結実したことにより、金融商品取引事業の顧客預り資産はFX業界の中でも著しい増加を達成し、連結業績の飛躍的な改善によってFX事業の根幹となる自己資本の充実と資金確保を継続的に図ることができました。

今後当社グループが経営の健全性を保ちつつ成長を加速させるための経営戦略としては、これまで獲得した強みを武器に、さらに業界トップ3へ到達するための各分野の戦略を遂行しつつ、事業リスクを過小評価せず、慎重な経営判断を行うことをベースに、強い経営体質の確立を目標としてまいります。

具体的には、限られた経営資源を金融デリバティブの事業とシステム事業の拡大に集中し、本業の収益強化を目指します。スピード感をもって提供する商品の多様化を図り収益力を強化すること、システム事業会社が高付加価値と競争力あるシステムを開発し続けるための開発体制を拡充することに重点的に取り組むとともに、体制面では経営監視が適切に機能するガバナンスの強化にも力を入れてまいります。

なお、各分野における具体的な取り組みについては、「(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2027年3月期末までに顧客預り資産を約1,450億円まで積み上げ、業界ポジションにおいてトップ3に位置付けることを中期的目標としております。

(4) 経営環境

当社グループの事業領域である金融サービス分野では、AIやビッグデータ解析等の情報技術の進歩により投資対象となる金融商品や投資手法の多様化・高度化が進んでおります。我が国経済は、2022年3月より米国金利の上昇により日米に金利差が生じたことによる歴史的な円安局面を迎えております。そうした中、FX取引業界においては、個人投資家を中心に資金の流入は継続し取引量も拡大していますが、競合他社とのスプレッド競争及びスワップポイント競争の激化により収益は圧迫され、顧客獲得のための広告宣伝費等の支出増加が避けられない厳しい状況が続いています。また、相場変動でFX取引高が膨らんでも、上位数社に取引シェアが集中する傾向が顕著となっており、すべての店頭FX業者に対して決済リスクの管理強化のため、事業遂行上の財務の健全性を継続的に向上させることを求める規則（ストレステスト）を遵守していくには、中位・下位に位置する店頭FX業者にとって、とりわけ厳しい経営環境が続いており、FX業界での生き残りを図るため競合他社同士の合併・業務提携が行われる等、競争は一段と激化しています。

このような経営環境において、業界中位に位置するトレイダーズ証券は、近年、顧客預り資産の増加額及び増加率において順調な伸びを記録しており、安定した利益を確保できるようになってまいりました。今後は、自社グループ内にシステム事業会社を有する強みを活かし、早期に業界トップ3へ到達できるよう、より一層の努力を重ねてまいります。

当社グループにおいては、「(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」への取り組みを着実に推進し、今後、外部環境に大きな変化があった場合にも対応できる経営体制を整備し、持続的成長と企業価値の向上を図ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、下記の課題について重点的に取り組み、預り資産の増加による収益力の強化並びに経営基盤の強化に努めるとともに、法令を遵守する内部管理体制を充実させることで、企業体質の健全性をより一層高めてまいります。

店頭デリバティブ取引の充実・強化

業界競争が熾烈を極める金融デリバティブ取引の事業領域において、今後、当社グループが力強く成長して行くためには、主力商品であるFXサービス（外国為替証拠金取引サービス）を始めとする店頭デリバティブ商品がお客様のニーズに沿った商品としての魅力を高めていくことが重要であると認識しております。

そのため、『みんなのFX』においては、業界最高水準のスプレッド・スワップ等の取引条件面で競争優位性を維持しつつ、機動的・効果的に高金利通貨・新興国通貨の取り扱いを開始するなど、ニッチトップ戦略による他社との差別化を図ってまいります。また、カバーディーリング手法のさらなる高度化に向けた研究と実践を積み重ねていくことにより、収益率の極大化を目指してまいります。

一方、『LIGHT FX』については『みんなのFX』とは差別化した商品性を打ち出し、特定通貨ペアを業界最高水準のスワップに設定するなど、中長期的な投資メリットを好む顧客層へ効果的に訴求し、口座開設と預り資産の純増を図ってまいります。また、新規の口座開設を通じた顧客基盤の拡大及び預り資産の増加を目指すため、WEBメディアやマス広告等の各種媒体への短期的かつ効果的なマーケティング展開による宣伝・露出の拡充を図ることに加えて、中長期的な認知度向上のためのブランディング広告を積極的に実施するとともに、お客様との持続的なリレーションを強化する営業施策にも力を入れていくことで、顧客ロイヤリティを高めてまいります。

今後もお客様の投資・運用に関する新たな価値を提供し、多様な投資家層に訴求しうる良質な商品・サービスを提供し続けていくことで、収益の安定性をより強固なものとし、事業の持続的な成長を追求してまいります。

システム開発力の強化

金融事業においてシステムは事業基盤の中核であり、システム開発力は金融商品の画一的な商品性の中で唯一お客様に対する競争力の差が出る部分であり、さらに、システムのリリースの早さそのものが新商品のその後の市場シェアの獲得の優劣を決める重要な要素にもなります。

そして、当社グループは、金融・証券業界の中でも数少ない自社グループ内ですべてのシステム開発を行うことができる体制を有しており、技術力の高さと現場の緊密さがリリースの早さと付加価値の差を生み出し、これらが成長戦略を追求する上で重要な優位性につながるものと自負しております。

このようなシステム開発を担う事業会社がシステム開発を計画どおりに行いくオリティが高いシステムを提供するためには、今後も国内・海外の開発拠点において優秀なエンジニアの確保が益々重要になってまいります。

当社グループは、システム事業会社がさらに競争力の高いシステムの開発を加速するため、経営計画においてシステム開発の人員の拡充及び国内拠点の育成を中期的な重要テーマと位置づけ、これに積極的な投資を行ってまいります。

地政学的リスクへの対応

当社グループでは、子会社であるトレイダーズ証券等で利用する金融商品取引システムの開発、運用保守を、主に、中国（大連市）及びベトナム（ハノイ市）に所在する海外子会社2社において行っており、金融商品取引システム開発のコア領域や高度な運用保守業務を担う重要なオフショア開発拠点に成長しております。

一方で、米中関係の動向や北朝鮮・ウクライナの情勢をはじめ、国際関係の緊張化や各国での保護主義的な経済・通商政策への転換、情報・通信に関する法規制・監視の強化や政治情勢の急変等、当社グループが事業や投資（出資）を行う国・地域で地政学的リスクが顕在化した場合、事業活動にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、こうした地政学的リスクへの対応として、事業継続計画の見直しを行うとともに、一定規模の人財投資を行い、高度な技術者集団を確保し、国内におけるシステム開発体制の強化・拡充を図るとともにシステム品質の向上に継続的に取り組むことで、各海外子会社で行っているシステムの保守・運用を日本国内及び海外子会社二社間で相互に補完できる体制の構築を図ってまいります。

優秀な人財の確保

当社グループが今後も持続的に成長し、業容を拡大させていくためには、優秀な人財を確保し続けていくことが最も重要な課題であると認識しております。

一方、国内経済において、労働力人口の趨勢的な減少と、コロナ禍に起因した労働供給の低下を背景に、人手不足が常態化しております。こうした中、大手企業は労働力を優位に確保するためいち早く賃上げを実施するなど、企業間における人財獲得競争は一層激化し、特に専門スキルや高度な技術を有する優秀な人財を安定的に確保することはますます難しくなっております。

当社グループでは、社会的な信用力や認知度の向上のため、2023年4月に立地条件がよく知名度が高いオフィスビルに本社移転を行い、また、従業員の労働意欲と生産性を高めるべく魅力的なオフィス環境の構築に積極的な設備投資を行いました。今後は、専門性の高い優秀かつ多様な人財の確保と長期定着化に資する人事諸制度の改善、高度な技術や知見を有する人財を公正に評価し処遇できる体系の整備等によって、人的資本への重点的な投資を実践し、グループの持続的な業績拡大と価値創造に寄与する人財獲得戦略を強化することで、優秀な人財の安定的な確保を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実

当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上には、実効性あるコーポレート・ガバナンスのあり方を不断に追求しながら確立・強化していくことが不可欠であり、当社グループに対する経営の健全性、信頼性を向上させる観点から、内部管理体制の強化を図り、特に、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神を尊重して、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、特に以下の課題に重点的に取り組んでまいります。取締役会等の責務・役割については、多角的な意見を反映した公正性の高い経営の意思決定の実現のため、取締役会等の実効性を高める制度・仕組みの検討・整備や独立社外役員の機能強化を図ること等により、株主様に対する受託者責任を全うしうる取り組みを実践してまいります。

株主様との対話については、当社の持続的な成長に対する支援と評価を得ていくために不可欠であると認識し、今後は経営陣幹部と機関投資家等との建設的な対話をより積極的に推進してまいります。

適切な情報開示と透明性の確保については、適時開示情報のみならず、当社の中長期的に目指す理念や方針をはじめ、投資家にとって有用な非財務情報等をわかりやすく記載し、幅広く提供してまいります。

また、すべてのステークホルダーとの適切な協働を図ることは、当社の持続的な成長に不可欠であり、当社経営理念にも掲げる重要なテーマと認識しております。今後は、社会問題や環境問題等のサステナビリティを巡る諸課題の対応に向けて、当社グループの事業内容や特性を活かし、課題の解決に貢献し得る活動内容を具体化し、積極的に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、「金融サービスを通じて、社会・経済の発展に貢献する」という経営理念のもと、グループにおけるサステナビリティに関する中期的な取り組みを議論し、推進するための社内機関として、2021年6月にESG推進委員会を設立いたしました。ESG推進委員会は、常勤取締役、事業子会社2社の代表取締役を委員として構成され、当社グループ全体のサステナビリティ経営を推進する役割を担っており、サステナビリティを巡る活動のPDCAサイクルの中心的な機能を果たしております。同委員会は、サステナビリティに関する方針を決定の上、社会・環境分野における重要課題（マテリアリティ）を明確化しながら、各事業活動に通じた取り組みを実践し、また、サステナビリティを巡る課題の洗い出しと解決策の策定、モニタリングと必要な事項の決定、マテリアリティに沿った取り組みの事業評価・見直し（監視）を行っております。2024年3月期において同委員会は四半期毎に計4回開催され、同委員会で検討された事項は、適宜、取締役会や経営会議へ報告・フィードバックする体制を構築し、重要事項は取締役会で審議・決議を行うなど、取締役会等と連携して推進しております。

マテリアリティの策定にあたっては、主軸の金融事業・システム開発事業を通じて、社会・環境とともに持続的（循環的）に成長するために不可欠な課題を抽出、特定しております。当該マテリアリティに真摯に取り組むことこそが当社グループの企業行動指針と位置付けており、SDGsなどの国連の持続可能な開発目標として掲げる、社会・環境その他諸課題の解決に向けた目標（ターゲット）の中から、各テーマを抽出・特定して活動しております。当該活動は取締役会や各子会社と連携し、ステークホルダーと適切に協働しながら展開しており、内容等につきましては当社Webサイトに掲載しております。

URL: <https://www.tradershd.com/sustainability/>

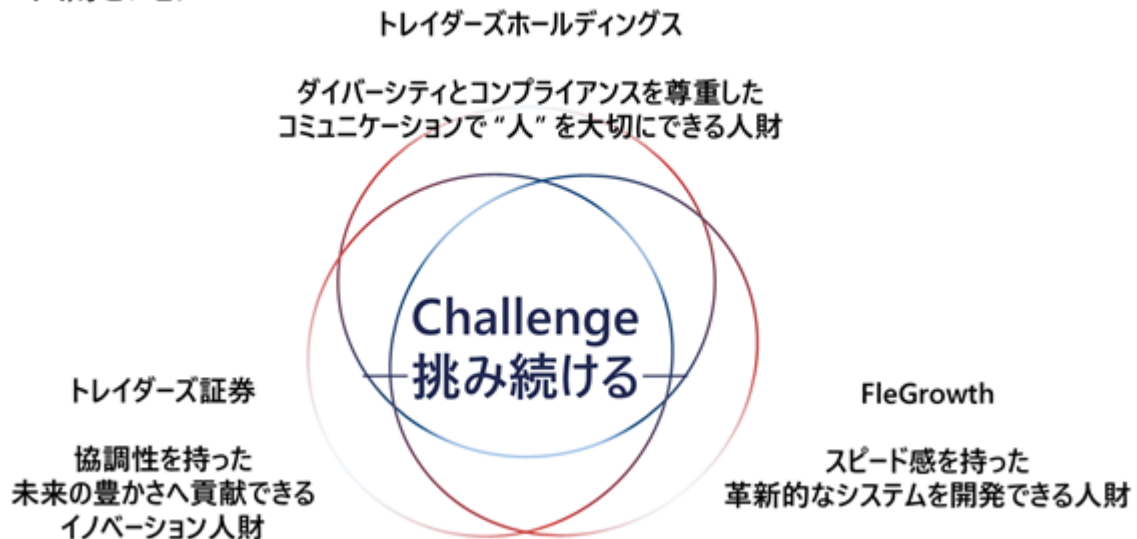
(2) 戦略

当社グループは、社会課題・経営課題を経営上のサステナビリティ課題として認識し課題解決に向け取り組んでおります。中でも、気候変動は当社グループにおける重要課題であり、グループ経営理念や経営ビジョンにもとづきサステナビリティ戦略の一つとして取り組みを強化してまいります。

また、当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針を、「トレーダーズグループは、グループの価値観を共有できる人財、即ち「関わるすべての”人”」を大切に「コンプライアンス」と「ダイバーシティ」を尊重し、変革にチャレンジし続ける」人財を育成する観点から、人財ひとりひとりに対し、研修や学び直しの機会を提供することとする。」と定めるとともに、当社グループにおける、社内環境整備に関する方針を、「トレーダーズグループは、職場の安全と社員ひとりひとりの心身の健康を守り、従業員が社会的にも満足するという状態を作り出すために、ウェルビーイング経営に取り組む」と定め、人財の育成並びに労働環境の充実に関する取り組みを強化しております。

人財育成の土台である人事制度につきましては、より透明性の高い制度を創り、人財と共に企業価値を高め、人財の育成と個々の人財のエンゲージメントを高めるべく人事制度改定プロジェクトを進め、2024年4月より新人事制度へ移行することを決定いたしました。当社グループが掲げるミッション「Create the New Values ~ 新たな価値を創造し続ける ~」、ビジョン「お客様から最も信頼される“FinTech”グループとなり、だれもが未来に投資できる社会を実現させる」、バリュー「当社：関わるすべての“人”を大切にしながら、コンプライアンスとダイバーシティ（多様性）を尊重した経営で、変革にチャレンジし続ける」「トレーダーズ証券株式会社：金融リテラシーの向上に貢献しながら、お客様と社会が求める新たなサービスの提供にチャレンジし続ける」「株式会社FleGrowth：競争力のあるサービスを提供しながら、スピード感をもって安定的かつ革新的なシステム開発にチャレンジし続ける」及び上記人財育成方針を基軸として制度設計されたものであり、求める人物像、即ち人財ビジョンとして、当社は「コンプライアンスとダイバーシティを尊重したコミュニケーションで“人”を大切にできる人財」を、トレーダーズ証券株式会社は「協調性を持った未来の豊かさへ貢献できるイノベーション人財」を、株式会社FleGrowthは「スピード感を持った革新的なシステムを開発できる人財」と明確化いたしました。

<人財ビジョン>



(3) リスク管理

当社では、サステナビリティを巡る活動において、内在するリスクが顕在化したり、外的環境から影響を受けたりすることで事業継続に深刻な影響を及ぼす事態が発生した場合に適正に対処するため、また、関連する諸リスクの早期把握、検出、原因分析並びに対処方針・対応措置等の的確な実施を行うため、以下のプロセスで適切なリスク管理を行っております。

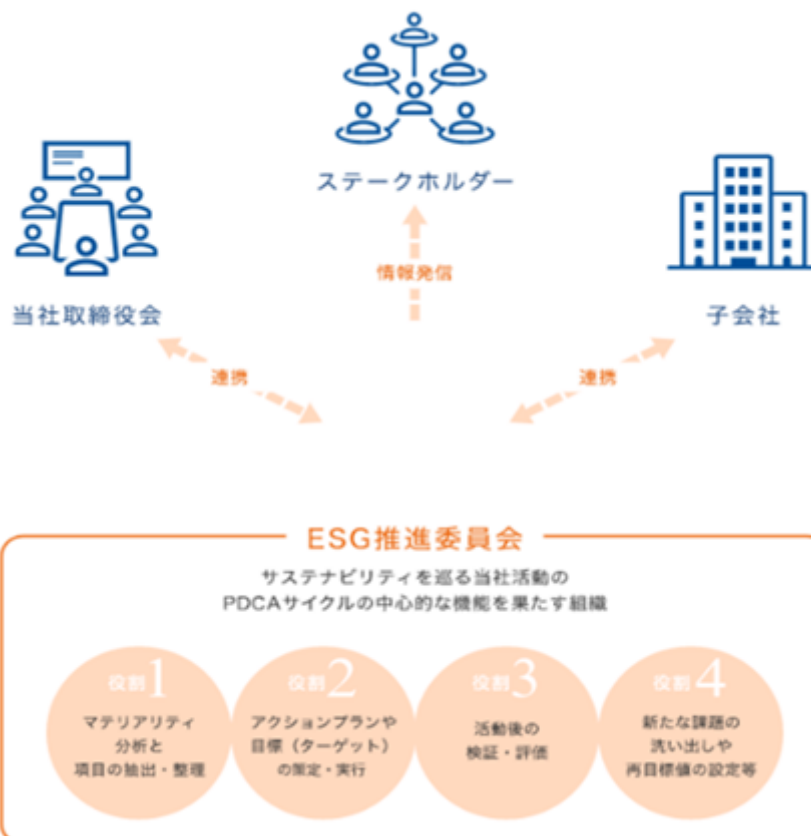
マテリアリティ分析と項目の抽出・整理

アクションプランや目標（ターゲット）の策定・実行

活動後の検証・評価

新たな課題の洗い出しや目標値の再設定等を繰り返すPDCAサイクルをESG推進委員会において実践

さらに、当社グループの業態や経営環境、企業価値へ特に大きな影響等を及ぼし得る危機管理(リスク発生)事案となる場合には、代表取締役社長を統括責任者とする危機管理委員会を設置し、事前対策としての予防的対応、及び問題拡大防止や損害・損失の極小化による利益確保のための事後的対応により、迅速かつ適切な対策を講じる危機管理方法・プロセスを策定しております。



(4) 指標及び目標

・人財の育成並びに労働環境の充実

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。また、各指標の選定理由は以下であります。

[指標]

管理職に占める女性労働者の割合
 男性労働者の育児休業取得率
 労働者の男女の賃金の差異
 女性従業員比率
 障がい者雇用率
 外国人労働者比率

[選定理由]

当社グループは、上記(2)で記載のとおり、「ダイバーシティ」を尊重し、女性の活躍を推進することにより多様な人財の強みを発揮させていきたいと考えております。

[指標]

月平均残業時間

[選定理由]

当社グループは、上記(2)で記載のとおり、「職場の安全と社員ひとりひとりの心身の健康を守り、従業員が社会的にも満足するという状態を作り出す」ことを目指しております。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月までに30%	21.4%
男性労働者の育児休業取得率	2025年3月までに100%	100.0%
労働者の男女の賃金の差異	2027年3月までに80%	72.2%
女性従業員比率	2027年3月までに40%	33.9%
障がい者雇用率	2025年3月までに3.0%	0.8%
外国人労働者比率	2027年3月までに7.0%	7.9%
月平均残業時間	2027年3月までに15時間/月	19.5時間/月

当社及び連結子会社2社(トレイダーズ証券、FleGrowth)を対象としております。

労働者の男女の賃金に差異が生じておりますのは、管理職における女性労働者の割合が21.4%に留まっており、非管理職に比べ給与水準の高い管理職の男性比率が高いためですが、同じ職種・等級では性別の違いによる賃金の差異はございません。

・地球環境負荷低減

気候変動リスクへの対処として地球環境負荷の低減の取り組みを継続して実施しておりますが、温室効果ガス(GHG)の削減が重要なポイントであることから、CO2排出量を指標と定めております。

2023年4月に本社を渋谷区の恵比寿ガーデンプレイスタワーに移転以来、実質再生可能エネルギー由来の電力の供給を受けております。同ビルにおきましては、空調のためのエネルギー源として主に冷温熱を使用していることから、2024年3月期の電力使用量は前年度比5%減少しましたが、冷温熱使用量が増加したことによりCO2排出量[Scope 1 + Scope 2]は前期比と変わらずの189(t-CO2)となりました。

今後も本社以外の施設の使用電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることやカーボン・クレジット市場を利用すること等によりCO2排出量削減の取り組みを進めてまいります。

当社グループの電力使用量及びGHG排出量実績値

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	前期比
電力使用量(kWh)	473,353	490,058	465,857	5%減
CO2排出量[Scope 1 + Scope 2] (t-CO2)	254	189	189	-

Scope 1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope 2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

(注)1. 上記実績値は当社及び連結子会社4社の集計データです。また、第三者保証を受けていない概算値となります。

2. 海外連結子会社所在地における排出係数の変更に伴い、2023年3月期のCO2排出量を194(t-CO2)から189(t-CO2)へ修正しております。

3【事業等のリスク】

当社の経営成績、事業運営及び財務状態その他に関する事項のうち、投資家の投資判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項として、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは複合、連鎖して発生し、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項目に記載の事項は必ずしもすべてのリスクを網羅したのではなく、また、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 顕在化する可能性を高く想定しているリスク

(1) 外部環境によるリスク

競争激化に伴うリスク

トレーダーズ証券が主力とするFX取引事業は、競合する事業者が多数参入しており、常に取引スプレッドの縮小及びスワップポイントの付与率向上を競っているため収益性は低下の一途を辿る一方、アフィリエイト等の広告単価は過熱を続けており、顧客獲得コストは高止まりするなど、収益環境は年々厳しさを増しております。特に、金融サービスは取引条件の競合他社との優劣が明確に出るため、取引スプレッド及びスワップポイント等が他社に対して劣後した場合、顧客預り資産が他社に流出し、取引量の減少によって収益が低下するなど悪影響が出てまいります。

このようなリスクは、取引スプレッド及びスワップポイントの付与率の比較優劣が、各社によるキャンペーン告知や各種比較サイト・アフィリエイト事業者の情報提供によって常に公表されており、それに応じて顧客は弾力的に資金を移動させるため、常態的に顕在化しうると考えられます。

具体的には、FX取引事業に関して、顧客預り資産の減少により取引量が減少し、トレーディング損益が減少する、或いは継続的に適正な利幅を確保することが困難となり、取引当たりの収益性が悪化し、トレーディング損益が減少するといった影響を想定しております。

当社グループといたしましては、取引量が比較的多い顧客層へのコンタクトを強化し、独自のサービスを提供するなど付加価値を高めるカスタマーサポートに力を入れ、顧客ロイヤリティを高める施策をさらに強化して差別化を図ってまいります。また、競合が多数参入するFX取引事業に当社グループの収益の殆どを依存している状況には高いリスクがあるものと認識しており、中期的な重点戦略として、商品ラインナップの拡充による収益の安定性と持続的な収益の成長性を追求してまいります。

規制・法令等の遵守に関するリスク

トレーダーズ証券は、証券取引事業及びFX取引事業（第一種、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業）を営むに当たり、内閣総理大臣の登録を受けるとともに、自主規制機関である日本証券業協会、金融先物取引業協会、第二種金融商品取引業協会、日本投資顧問業協会及び日本暗号資産取引業協会に加入しており、金融商品取引法その他の法令のほか、これら自主規制機関の規則に服しています。トレーダーズ証券が法令諸規則を遵守できていない等の要因により、業務停止による業績悪化あるいは、当社グループに対する顧客からの信用失墜を招き、当社グループ全体の業績が悪化するといった影響を被る可能性があります。

また、このようなリスクは、社内検査や内部監査等の内部での検知や金融庁及び各自主規制機関等の外部検査での検知、並びに、顧客等からの金融庁等への通報により顕在化しうることが考えられます。

具体的には、FX取引事業に関して、業務停止、業務改善命令あるいは信用失墜による顧客預り資産の減少、口座の解約、取引量の低下、トレーディング損益の減少といった影響を想定しており、システム開発・システムコンサルティング事業に関して、信用失墜による受注減少、契約の解除といった影響を想定しております。

当社グループといたしましては、対応策としてトレーダーズ証券において、内部管理統括責任者の指揮の下、全社的な内部管理態勢の強化を図るとともに、継続的な役職員向けのコンプライアンス研修の実施や社内検査・内部監査の実施等、法令遵守・コンプライアンス意識向上の徹底に取り組み、制度改正に対しても適切に対応するよう努めてまいります。

金融商品取引事業等の規制に伴うリスク

投資家がより安全にFX取引を行う環境を整備するために、金融庁は各種の規制の見直しを行い「区分管理信託に関する規制」、「ロスカット・ルールに関する規制」及び「レバレッジ規制」等を導入し、FX取引事業者はこれらの規制を遵守し事業を行ってまいりました。FX取引に限らず金融商品取引において投資が過熱する、多数の一般投資家が損失を被る可能性が高まる等、投資家保護が必要な状況と判断される場合は、金融庁が規制を強化し市場を鎮静化する場合があります。

また、このようなリスクは、一般投資家が過度のリスクを選好し金融商品市場又は特定の商品取引が過熱した場合、並びに市場又は特定の商品取引の鎮静化のため規制される場合に顕在化しうることが考えられます。

具体的には、FX取引事業における、さらなるレバレッジ規制、金融商品及び金融デリバティブ商品において過度に投機的となっている取引の規制等により、トレーダーズ証券のトレーディング損益等の収益が減少するといった影響を想定しております。

当社グループといたしましては、対応策として 트레이ダーズ証券において、顧客への継続的なリスク情報の提供や顧客の適切なリスク許容度に基づく投資判断を促すことで、顧客が過度に投機的な取引に傾斜しないよう注意喚起してまいります。また、投資対象となる商品ラインアップを拡充することで、顧客が投資リスクを分散できる態勢を整備する一方、トレーダーズ証券における収益減少のリスクを分散するよう努めてまいります。

経済環境、市況の変化に伴うリスク

トレーダーズ証券の主力事業であるFX取引事業は、日本経済あるいは世界の経済環境の動向や、市況の影響を大きく受ける傾向があります。従って、何らかの経済ショックを発端として為替相場の急激な変動が生じ、顧客に多額の損失が生じた場合は、顧客預り資産が減少し取引量が大きく減少する等の要因により、トレーダーズ証券の収益が長期にわたり低下するといった影響を被る可能性があります。

また、このようなリスクは、現在から数年の間に起こる経済環境の変化等により顕在化しうることが考えられます。

具体的には、FX取引事業に関して、顧客預り資産の減少が長期間にわたり、取引量が減少し、トレーディング損益の低迷が長期間続くといった影響を想定しております。

当社グループといたしましては、対応策として 트레이ダーズ証券において、顧客への継続的なリスク情報の提供や相場急変動時に備えた顧客への注意喚起を行うなど、顧客の適切なリスク回避の投資判断を促し、顧客預り資産を減少させない施策を講じることで、顧客が持続的にFX取引を行える投資環境の整備に努めてまいります。

地政学的リスク

当社グループでは、子会社であるトレーダーズ証券等で利用する金融商品取引システムの開発、運用保守を、主に、中国（大連市）及びベトナム（ハノイ市）に所在する海外子会社2社において行っております。海外での事業活動においては、外国政府による法令・規制による制約、不安定かつ不確実な政治情勢・社会情勢、資金移動の制約及び当社グループが有する個人情報等が政府からの要請により閲覧可能な状況等の要因により、当社グループが海外子会社を通じて行っている業務・サービス提供が停止又は停滞、さらには撤退を余儀なくされることで、当社グループの業績低下といった影響を被る可能性があります。

また、このようなリスクが顕在化する時期は、地政学的なリスク変動による複合的な作用も影響することから、特定することは困難ですが、近い将来に顕在化しうることが考えられます。

具体的には、FX取引事業に関してFleGrowthの海外子会社が24時間体制で行っているFXシステムの監視・保守業務の停止やシステム開発の過程で海外子会社から国内データセンターにアクセスして利用している個人情報等の利用を禁止せざるを得ないといった影響を受け、システム開発の業務の停止や停滞、さらには撤退といった影響を想定しております。

当社グループでは、こうした地政学的リスクへの対応として、事業継続計画の見直しを行うとともに、一定規模の投資を行い、高度な技術者集団を確保し、国内におけるシステム開発体制の強化・拡充を図るとともにシステム品質の向上に継続的に取り組むことで、中国・ベトナム・日本の3拠点において特定拠点に依存することのないバランスの取れたシステム開発・運用監視体制の構築を推進してまいります。

(2) 当社グループの事業戦略、経営基盤に関するリスク

新商品の開発又はシステム開発等に伴うリスク

トレーダーズ証券は、多様化する顧客ニーズへの対応を図るため、新商品（新サービス）の導入や既存商品（既存サービス）の改善、見直しを行い、FleGrowthがそれらのシステムの機能強化や新規システムの開発を行っています。しかしながら、開発した商品が顧客ニーズを満たしていない、技術の進歩が速いため商品の陳腐化が極端に早い等の要因により、トレーダーズ証券及びFleGrowthの業績悪化といった影響を被る可能性があります。

また、このようなリスクが顕在化する時期は、開発した商品が顧客に全く支持されず利用されない、相対的に他社商品が優れていることが明白であることが明らかになった場合であり、加速度的に技術が進歩するシステム開発事業においては、しばしば顕在化しうることが考えられます。

具体的には、システム開発・システムコンサルティング事業に関して、開発したシステムはソフトウェアとして資産計上するものがありますが、使用しなくなった場合に固定資産除却損として損失が発生し、FleGrowthの業績を悪化させるといった影響を想定しております。

当社グループといたしましては、対応策として新商品及び新システムを開発する場合には、開発コスト及び顧客ニーズを十分検証し検討したうえで、迅速な開発を進めていくよう努めてまいります。

金融商品取引業等に関する内閣府令に基づくストレステスト実施の結果が経営の健全性に影響を与えるリスク

トレイダーズ証券は、金融商品取引業等に関する内閣府令に従い、金融先物取引業協会の規則に基づきストレステスト（将来懸念される異常事態時の「最大想定損失額」：Aと「固定されていない自己資本の額」：Bを比較し、BがAを上回ることが求められる。）を実施しております。自己資本が不足している又は未カバーリスク、未収金リスク及びカバー取引先破綻リスクのいずれかが増大し最大想定損失額が増加している等の要因により、トレイダーズ証券が経営の健全性を確保するための措置を講じなければならないといった影響を被る可能性があります。

また、このようなリスクは、トレイダーズ証券の業績が悪化し、自己資本が減少した場合又は最大想定損失額が増加した場合に顕在化しうることが考えられます。

具体的には、FX取引事業に関して、自己資本が不足してきた場合、「最大想定損失額」が「固定化されていない自己資本」を上回らないように、利益を減少させても取引ポジションの調整及びカバー先の分散が必要となり、トレイダーズ証券の利益を減少させ、負の連鎖が生じるといった影響を想定しております。

当社グループといたしましては、対応策としてトレイダーズ証券において、未カバーポジションの適切な管理、カバー先の適切な分散等により最大想定損失額をコントロールするとともに、内部留保の充実に努め、自己資本を継続的に増加させるよう努めてまいります。

（3）事業活動、顧客取引に関するリスク

オンライン取引のシステム障害に伴うリスク

トレイダーズ証券は、主要商品であるFX証拠金取引において、顧客からインターネットを通じて受注し、一連のコンピュータ処理システム及び第三者への接続を通じて取引を執行しております。当社グループでは、サーバー等の増強、基幹システムのサーバー類の外部データセンターへの移設、より高度なスキルを持つ人材育成に向けた取り組み、システムの改善等を随時行い、あわせてシステム障害時の業務フローの整備等、安全性を確保すべく、システム運用及び保守に努めております。しかしながら、サイバー攻撃による不正アクセス又はこれらのシステムに障害、誤作動が発生し機能不全に陥る等の要因により、当社システムの停止並びにセキュリティ上の問題発生により顧客からの注文を受付けることができなくなる事態及びカウンターパーティーに対するカバー取引を適時に執行できなくなる事態に陥るといった影響を被る可能性があります。

また、このようなリスクは、日常的に顕在化しうることが考えられます。

具体的には、FX取引事業に関して、顧客からの注文が受けられない事態が生じた場合に、顧客からの信用失墜を招くとともに損害賠償請求が発生するといった影響を想定しています。また、カウンターパーティーに対するカバー取引が適時に執行できない場合は、多額のトレーディング損失が発生するといった影響を想定しています。

当社グループといたしましては、対応策としてトレイダーズ証券においてシステム障害発生時のマニュアルを整備し、全社的に障害内容や影響度合いに応じた代替手段や即応体制を迅速に敷くこととしております。また、FleGrowthの海外子会社が24時間体制でシステムを監視しており、異常を感知したときは、すぐにトレイダーズ証券及びFleGrowthにアラートが通知され、迅速なシステム改修等の対応ができる体制を整えております。異常時において適切な対応ができる人材の育成についても、さらに強化するよう努めてまいります。

資金繰りリスク（トレイダーズ証券）

トレイダーズ証券は、顧客及びカウンターパーティーとの間で取引の売買代金又は証拠金等の受け払い、信託銀行等への顧客資産の分別信託金の預託等、日々多額の資金移動を行っており、厳格な資金繰り管理を行っております。しかしながら、海外のカウンターパーティーとの資金決済は一営業日遅れるため、顧客資産の分別信託金の預託資金及び顧客資産の出金をトレイダーズ証券が立て替えて支払う場合があります。FX相場が大きく変動し多額の立替が必要となる等の要因により、トレイダーズ証券の資金繰りが一時的に逼迫するといった影響を被る可能性があります。

また、このようなリスクは、過去の事例からみると年に数回程度の頻度で顕在化しうることが考えられます。

具体的には、FX取引事業に関して、想定以上のFX相場の変動が発生し、これまでに経験したことがない多額の立替金が必要となった場合に、トレイダーズ証券の資金繰りが一時的に逼迫するといった影響を想定しています。

当社グループといたしましては、対応策として緊急時における金融機関等からの借入枠増加及びコミットメントライン枠の設定に尽力するとともに、緊急時において利用可能な国内カウンターパーティー数の増加を実現するよう努めてまいります。

市場リスク

トレイダーズ証券は、顧客とのFX証拠金取引について適宜、カウンターパーティーとカバー取引を行うことによって為替変動リスク（市場リスク）を回避しております。しかしながら、FX相場の急変等の要因により、適時にカバー取引が行えなくなり、多額の損失が発生するといった影響を被る可能性があります。

また、このようなリスクは、日常的に顕在化しうることが考えられます。

具体的には、FX取引事業に関して、FX相場が急変し変動幅が瞬時に広がる場合、カウンターパーティーからレートの配信が停止されカバー取引を行うことができず、トレーダーズ証券が多額の損失ポジションを保持するといった影響を想定しております。

当社グループといたしましては、対応策としてトレーダーズ証券が、国内外の複数のカウンターパーティーとカバー取引を行い、リスクを分散することで損失を最小限にとどめるよう努めてまいります。

カバー取引先（カウンターパーティー）のリスク

トレーダーズ証券は、顧客とのFX証拠金取引について、複数の金融機関等のカウンターパーティーを相手方としてカバー取引を行い、証拠金を差入れています。しかしながら、世界景気の低迷、金融危機の発生等の要因により、カウンターパーティーが破綻し、トレーダーズ証券が差し入れた証拠金及び決済資金が回収できないといった影響を被る可能性があります。

また、このようなリスクは、過去の事例からみると10年に1回から数回程度の頻度で顕在化しうることが考えられます。

具体的には、FX取引事業に関して、カウンターパーティーが破綻し、トレーダーズ証券が差し入れた証拠金及び決済資金が回収できなくなりトレーダーズ証券に損失が発生するといった影響を想定しております。

当社グループといたしましては、対応策としてトレーダーズ証券のリスク管理委員会（月次開催）においてカウンターパーティーの財務状況を検証し取引先としての安全性を定期的に確認するとともに、景況が急変した場合には、各カウンターパーティーの財務に問題ないかをトレーダーズ証券の役員間で即座に検討するよう努めてまいります。

顧客立替金が発生するリスク及び同債権が貸倒れとなるリスク

トレーダーズ証券は、FX証拠金取引において、個人顧客については約定代金の4～100%を必要証拠金として預託を受け、顧客が建玉を維持するためには必要証拠金の一定割合を維持することを義務づけています。トレーダーズ証券はFieGrowthが開発した最新の自動ロスカットシステムを採用しており、相場が急変した場合でも顧客に必要な証拠金を超える損失が生じないよう努めております。しかしながら、FX市場終了からFX市場開始時の間（一般的には週明け等）に想定を超える急激なFX相場の変動により始値が前営業日終値から大きく乖離する等の要因により、当該損失が顧客の支払許容額を超えた場合には当該損失を顧客がすぐには支払えずトレーダーズ証券の立替金となるといった影響を被る可能性があります。

また、このようなリスクが顕在化する時期は、FX相場の動きが激しく値飛び（配信レート的大幅な乖離）が生じる時であり、FX相場を急変動させるような非常に大きな世界的な事象が発生した場合において顕在化しうることが考えられます。

具体的には、FX取引事業に関して、FX相場が急変し変動幅が瞬時に広がる状況において、顧客の必要証拠金を超える損失が生じ、一時的にトレーダーズ証券の立替金となる場合があります。当該立替金を顧客から回収できずにトレーダーズ証券の損失となるといった影響を想定しております。

当社グループといたしましては、対応策としてトレーダーズ証券において、相場急変動の可能性が想起される場合には、顧客に事前に保有建玉の決済や証拠金の追加預託を促す等の投資リスク情報を提供して、顧客のリスク低減に取り組むとともに、顧客立替金が発生した場合には、回収に向け、迅速な対応を行うよう努めてまいります。また、FieGrowthにおいては、開発した自動ロスカットシステムの能力をさらに高めるよう努めてまいります。

サステナビリティ課題への取り組みに関するリスク

企業が長期的に成長するためには、経営においてESG（環境、社会、ガバナンス）の3つの観点が必要だという考え方が世界中に広まっており、気候変動問題や人権問題などの世界的な社会問題が顕在化している中、ESG観点での配慮ができていない企業は、株主・顧客・取引先等のステークホルダーからの信頼を失い企業存続に影響を及ぼす可能性があります。

また、このようなリスクは、日常的に顕在化しうることが考えられます。

具体的には、当社のサステナビリティ課題への取り組みが不十分であるとの判断から、顧客が当社との取引を停止したり、投資家が当社への投資を控えたりすることで当社グループの経営成績及び財務状況が悪化するといった影響を想定しています。

当社グループといたしましては、社内ペーパーレスの推進、消費電力の削減、地球環境保護に資する金融商品・サービスの開発と提供の推進、若年層・学生・女性への金融リテラシー向上のために為替ディーラーの講師派遣等を実行しており、今後も環境、社会に貢献できることは何かを考え実行してまいります。また、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して、実効性あるコーポレート・ガバナンスのあり方を不断に追求し、構築・強化を進めていくよう努めてまいります。

(4) オペレーショナルリスク、その他のリスク

オペレーショナルリスク

当社グループは、事務処理の過程において、オペレーショナルエラー等の要因により、顧客又は取引先からの損害賠償請求、監督官庁からの行政処分等を受けるといった影響を被る可能性があります。

また、このようリスクは、新たな事務処理方法の適用、法令諸規則の変更、従業員の退職等の機会に顕在化しうることが考えられます。

具体的には、当社グループの役職員が正確な事務処理が出来ない、あるいは内部統制が有効に機能しない等の事情によって、十分かつ適切なサービスが提供できなくなるといった影響を想定しております。

当社グループといたしましては、対応策として事務処理能力が低下することのないよう、優秀な従業員の採用、適切な人員を確保するとともに、外部研修への参加の奨励、社内セミナー等の開催などにより従業員の能力向上に努めてまいります。

開発したシステムの品質上の重大事故や不具合等による瑕疵等のリスク

FleGrowthは、金融商品取引システムの開発及び開発したシステムの運用・保守を外部金融機関等に提供しております。しかしながら、提供するシステムに品質上の重大事故や不具合等の要因により、提供先から賠償請求を受けるといった影響を被る可能性があります。

また、このようリスクは、日常的に顕在化しうることが考えられます。

具体的には、システム開発・システムコンサルティング事業に関して、納品したシステムの品質上の重大事故により、システムが停止したことで発生する損失をFleGrowthが賠償するといった影響を想定しております。

当社グループといたしましては、対応策としてシステムを開発・納品にするにあたり、システム開発時の、要件定義や設計・開発の各段階の管理を適切に行い、システム開発時の十分な提供先の受け入れテスト(UAT)を実施し、システムの品質を提供先がFleGrowthとともに確認することで不具合が発生しないよう努めてまいります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、ランサムウェア(身代金要求型ウイルス)を使ったサイバーテロによりシステムが停止し事業継続ができない可能性及びサイバー攻撃による不正アクセス、コンピュータウイルスの感染、従業員もしくは委託先の不正な情報の持ち出しで、個人情報や機密情報が漏洩する等の要因により、顧客や取引先からの損害賠償請求や監督官庁による行政処分を受けるといった影響を被る可能性があります。

また、このようリスクが顕在化する時期は、特定することはできませんが、常にその危機にさらされており、日常的に顕在化しうることが考えられます。

具体的には、ランサムウェア攻撃により、FX取引事業にかかる端末やサーバーの暗号化でFX取引システムが長期間停止し事業が継続できない事態の発生、サイバーテロによる多額の身代金の支払、情報漏洩にかかる損害賠償額の支払いや対応コスト等の発生、あるいは社会的信用低下に伴うトレーダーズ証券の顧客預り資産の減少、取引量の減少などによる収益悪化といった影響を想定しています。

当社グループといたしましては、システム会社であるFleGrowthを中心に情報セキュリティ管理体制の整備や、各種システムのセキュリティ強化を実施しサイバーテロ、サイバー攻撃やコンピュータウイルス感染の予防に努めるとともに、役職員を対象とした標的型攻撃メールへの徹底した注意喚起を行うなど、情報管理において、適切な技術対策や社内管理体制の整備、役職員への教育等の対策を講じております。テレワークに関しては、よりセキュリティに配慮した勤務環境を提供する必要があり、暗号化通信による安全なネットワーク環境の提供と、会社指定デバイス以外からの社内環境への接続を制限しております。また、役職員に対する法令遵守意識の徹底のための研修の実施及び内部管理体制の整備等により、役職員による不正の探知及び未然防止に努めております。委託先に関しては、外部委託先管理規程を整備し、定期的に委託先業者の適正性を把握、確認することとしており、当社グループの経営に重要な影響を与えるリスクを早期に把握して、対応することができるよう努めてまいります。

データ管理の不備によるリスク

当社グループは、トレーダーズ証券が営む金融商品取引事業における顧客データをはじめとし、当社グループの事業にかかわる様々なデータを電子媒体、紙媒体等に記録し保存しています。また、FleGrowthでは金融商品取引事業等に関わるシステムの開発やシステム監視・運用をグループ内外の企業へ提供しております。それらのデータが適切に管理されず重要なデータや個人情報・機密情報の漏洩及び消失、又は攻撃者へヒントを与える行為等の要因により、顧客や取引先からの損害賠償請求や監督官庁による行政処分を受けるといった影響を被る可能性があります。

また、このようリスクが顕在化する時期は、特定することはできませんが、データのバックアップ不備、データの保存媒体の不具合・故障等によるデータの消失、データを管理する委託先での管理不備等により第三者のデータ閲覧が可能となっているなど、常に危機にさらされており、日常的に顕在化しうることが考えられます。

具体的には、情報漏洩にかかる損害賠償額の支払いやデータ復旧にかかる対応コスト等の発生、あるいは社会的信用低下に伴うトレイダーズ証券の顧客や預り資産の減少、取引量の減少などによる収益悪化や、FleGrowthへの損害賠償請求や社会的信用低下に伴う売上減少といった影響を想定しています。

当社グループといたしましては、対応策として個人情報・機密情報を含む重要データを国内で安全に管理するためトレイダーズ証券及びFleGrowthに専門部署を設けシステム管理体制の整備を強化するとともに、委託先に関しては、外部委託先管理規程を整備し、定期的に委託先業者の適正性を把握、確認することとしており、当社グループの経営に重要な影響を与えるリスクを早期に把握して、対応することができるよう努めてまいります。

2 顕在化する可能性を低く想定しているリスク

(1) 外部環境によるリスク

災害の発生によるリスク

当社グループは、地震、津波、風水害等の大規模自然災害あるいは事務所の火災等が発生し、当社グループの従業員や保有資産への被災、業務に必要な人員が確保できない事態、通信障害の発生、及び電力供給不足等の要因により、当社グループの業務運営の継続性の困難や業績の低下といった影響を被る可能性があります。

また、このようなリスクは、過去の事例からみると10年に1回から数回程度の頻度で顕在化しうることが考えられます。

具体的には、FX取引事業に関して、業務の継続が困難となり収益が長期にわたり無くなるといった影響、システム開発・システムコンサルティング事業に関して、FXシステム等の保守・運用の業務停止、システム開発の停止による納品遅延といった影響を想定しております。

当社グループといたしましては、対応策としてトレイダーズ証券において、緊急事態を想定し具体的なBCP（事業継続計画）を策定し、緊急時の代替事務所を遠隔地に確保しております。また、定期的に社内でBCP訓練を実施し、緊急事態を想定したシミュレーションにより、必要な課題を洗い出し、適切な準備を行うことを考えております。また、システム開発・システムコンサルティング事業における対応策として、テレワーク制度導入によるFXシステム等の保守・運用体制の多様化、システム開発の拠点分散化（国内外の全事務所を活用）によるリスクの軽減を図っており、宮城県仙台市にシステム開発・運用のニアショア拠点として事務所を設立し、具体的なリスク分散の計画を策定し実現するよう努めてまいります。

(2) 当社グループの事業戦略、経営基盤に関するリスク

自己資本規制比率が低下するリスク

トレイダーズ証券は、第一種金融商品取引業者として、金融商品取引法等の法令により、財務状態の健全性を維持するために、自己資本規制比率（固定化されていない自己資本をリスク相当額（市場リスク、取引先リスク及び基礎的リスク等）で除した比率）の適正水準の維持（120%以上）が求められていますが、業績の低迷等の要因により、自己資本が減少し金融当局から早期是正措置の発動等による業務改善命令、業務停止命令あるいは金融商品取引業登録の取消等の行政処分を受けるといった影響を被る可能性があります。

また、このようなリスクは、トレイダーズ証券の業績が悪化し、自己資本が大きく減少した場合又はリスク相当額が増加した場合に顕在化しうることが考えられます。2024年3月31日現在のトレイダーズ証券の自己資本規制比率は、609.5%となっております。

具体的には、FX取引事業に関して、業績の低迷等の要因により自己資本が減少し金融当局から早期是正措置の発動等による業務改善命令を受けた場合、信用失墜により当社グループの業績が大きく低迷するといった影響を想定しております。

当社グループといたしましては、対応策としてトレイダーズ証券において、適切なリスク管理を行うとともに、顧客預り資産及び取引量を増加させることで、トレーディング損益の増加を図り、自己資本を継続的に増加させるよう努めてまいります。

(3) 事業活動、顧客取引に関するリスク

発注先の信用リスク

FleGrowthは、システム開発及びシステム運用・保守に関して、発注先と事前に契約を締結し、その対価を前受金及び納品時又はサービス提供時に受け取っていますが、発注者が信用不安に陥ったり、破綻したりする等の要因により、FleGrowthが売掛金の回収不能や、システム開発途中での中止により損失が発生するといった影響を被る可能性があります。

また、このようなリスクは、日常的に顕在化しうることが考えられます。

具体的には、システム開発・システムコンサルティング事業に関して、システム開発及びシステム運用・保守のサービスを提供した後に、売掛金の回収不能が発生しFleGrowthに損失が発生するといった影響を想定しております。

当社グループといたしましては、対応策としてFleGrowthが、発注先と契約を締結する前に、発注先の財務状況や信用力を十分検証し、判断するよう努めてまいります。

(4) オペレーショナルリスク、その他のリスク

役職員の不正行為によるリスク

当社グループは、役職員の不正行為もしくは予測し得ない不正行為等の要因により、当社グループのブランドイメージに著しい損傷をきたすといった影響を被る可能性があります。

また、このようなリスクが顕在化する時期は、特定することはできませんが、予期せずに顕在化しうることが考えられます。

具体的には、不正行為の発生により信用失墜が生じ、当社グループの風評リスクが高まり、円滑な事業の遂行が困難となる、課徴金・過怠金等の納付命令を受ける、その他の行政処分を受けるといった影響を想定しております。

当社グループといたしましては、対応策として役職員に対する法令遵守意識の徹底、内部管理体制の整備、また、内部通報制度導入により、社内担当部署もしくは外部の弁護士に通じるホットラインの設置等を通じ、役員による不正の探知及び未然防止に努めてまいります。

外部業者への業務委託に伴うリスク

当社グループは、当社及び子会社におけるFX取引事業並びにシステム開発・システムコンサルティング事業において、業務の一部を当社グループ外の業者に委託しております。このため、当該外部委託業者のサービスレベルの低下、不正行為等の要因により、当社グループは、事業運営に深刻な支障をきたすといった影響を被る可能性があります。

また、このようなリスクが顕在化する時期は、特定することはできませんが、予期せずに顕在化しうることが考えられます。

具体的には、外部委託業者の不正行為による個人情報や重要情報の漏洩や改ざん、外部委託業者の経営環境や事業環境悪化による当社委託業務の成果物の品質低下や納品遅延といった影響を考えております。

当社グループといたしましては、対応策として外部委託先管理規程を整備し、定期的に委託先業者の適正性を把握、確認することとしており、当社グループの経営に重要な影響を与えるリスクを早期に把握して、対応できるよう努めてまいります。

犯罪による収益の移転防止に関するリスク

トレーダーズ証券は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の定めに基づき本人特定事項の確認を実施するとともに、取引記録等の保存、疑わしい取引の届出等の措置を講じております。しかしながら、トレーダーズ証券の業務方法が同法に準じていない等の要因により、金融監督官庁による行政処分等を受けるといった影響を被る可能性があります。

また、このようなリスクは、口座開設の際には常に存在していることが考えられます。

具体的には、犯罪組織がトレーダーズ証券の口座を利用し取引を行ったことが判明した場合、業務改善命令等の処分を受け、信用失墜による顧客預り資産の減少、取引量の低下による収益の悪化といった影響を想定しています。

当社グループといたしましては、対応策としてトレーダーズ証券において、同法に関する社内セミナーを実施するなど従業員の意識を高め、同法の定めに基づき本人特定事項の確認を徹底し、取引記録等の保存、疑わしい取引の届出等の措置を講じ、犯罪による収益の移転防止に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「売上原価」に含めていた海外子会社の人件費等の費用について、経済的実態をより適切に連結財務諸表に表示するため、「販売費及び一般管理費」の「人件費」に含めて表示する方法に変更しております。そのため、前連結会計年度との比較・分析は、この表示方法の変更を反映させた組替え後の数値で行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の「5類」への移行に伴い経済社会活動の制約が大幅に緩和されたことで、インバウンド需要の高まりや旅行や外食等の外出型消費が回復し景気は緩やかに持ち直してきました。しかし、物価上昇による実質賃金の長期的な低下は解消されておらず、成長型経済への転換という政府目標の達成には程遠い状況でした。一方、海外においては、世界的な金融引き締めによる景気減速、中国経済のさらなる減速、ウクライナ侵攻及び中東紛争等の地政学的リスクに起因する海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当連結会計年度の外国為替（以下、「FX」といいます。）市場は、年間を通じて円安傾向が続きました。2023年4月に1米ドル＝133円20銭で始まった米ドル/円相場は、キャリー取引の増加に加え、日銀が大規模な金融緩和を維持する姿勢を示したことや米連邦準備制度理事会（FRB）による利上げへの言及等を受けて円売りドル買いが加速し、6月下旬には1米ドル＝145円台まで円安が進みました。7月に入り米国のインフレ率が鈍化し更なる追加利上げの懸念が後退したことから7月中旬には1米ドル＝137円台前半まで円高が進みましたが、その後は再び円安トレンドに戻りました。11月の米雇用統計が市場予想を下回ったことや米消費者物価指数（CPI）がインフレ鈍化を示したこと、米国の早期利下げ観測が高まり円は買われ、さらに、12月に入ると植田日銀総裁の発言を受け日銀が金融政策を早期に修正するとの観測が高まり1米ドル＝140円台前半まで急速な円高が進みました。しかし、2024年1月に能登半島地震の影響で日銀の政策修正観測が後退したことやFRBによる早期の利下げ観測が後退したことにより相場は反転し、円は対ドルで急速に下落しました。3月に入り日銀のマイナス金利解除観測が強まったこと等から一時1米ドル＝146円台半ばまで円高が進みましたが、その後は日本政府による為替介入を警戒しつつも1米ドル＝151円台半ばを中心に推移し、当連結会計年度末は1米ドル＝151円37銭で取引を終了しました。

このような市場環境のもと、当社グループの主力事業であるFX取引事業を中核とする金融商品取引事業は、子会社であるトレイダーズ証券株式会社において、『みんなのFX』（FX証拠金取引）、『LIGHT FX』（FX証拠金取引）、『みんなのシストレ』（自動売買ツールを利用したFX証拠金取引）、『みんなのオプション』（FXオプション取引）及び『みんなのコイン』（暗号資産証拠金取引）のサービスを提供し収益確保を図ってまいりました。収益を確保する上で重要な指標となる顧客からの預り資産は、前期に引き続き好調な伸びを示し、当連結会計年度末において1,010億17百万円（前連結会計年度末比206億50百万円増、25.7%増）まで増加しました。当連結会計年度のトレーディング損益は、上記の預り資産の増加により97億87百万円（前年同期比10億29百万円増、11.8%増）と前期に記録した過去最高収益を更新しました。

また、子会社である株式会社FleGrowthが営むシステム開発・システムコンサルティング事業は、トレイダーズ証券向けにFX取引システムの開発及び保守・運用を行うとともに、外部顧客向けにFX取引及び暗号資産証拠金取引に関連したシステムの開発及び保守・運用を行い収益の確保を図ってまいりました。当連結会計年度のシステム開発・システムコンサルティング事業における外部顧客に対する営業収益は、2億34百万円（前年同期比1億8百万円減、31.7%減）と前年同期を下回りました。

以上の結果、営業収益合計は、101億3百万円（前年同期比9億9百万円増、9.9%増）となり、売上原価、金融費用を差し引いた純営業収益合計は、99億12百万円（前年同期比10億7百万円増、11.3%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は54億99百万円（前年同期比3億37百万円増、6.5%増）と前年より増加しました。増加の主な要因は、FX取引事業において広告代理店を変更したことで広告宣伝費が減少し取引関係費が18億11百万円（前年同期比3億97百万円減、18.0%減）に減少した一方で、人件費が22億75百万円（前年同期比3億95百万円増、21.0%増）、不動産関係費が6億92百万円（前年同期比1億4百万円増、17.8%増）、減価償却費が3億28百万円（前年同期比77百万円増、31.0%増）、その他販管費が2億5百万円（前年同期比1億77百万円増、629.7%増）に増加したこと等によります。

その結果、営業利益は、44億12百万円（前年同期比6億69百万円増、17.9%増）となりました。

営業外収益は、助成金収入3百万円等により9百万円（前年同期比2百万円減、19.9%減）となり、営業外費用は、支払利息14百万円及び為替差損14百万円等により31百万円（前年同期比8百万円増、35.4%増）となりました。

その結果、経常利益は、43億89百万円（前年同期比6億58百万円増、17.7%増）となりました。

特別利益は、賞与引当金戻入額3百万円を計上した結果、3百万円（前年同期比23百万円減、88.7%減）となりました。特別損失は、本社移転費用18百万円（前年同期比33百万円減、63.9%減）等を計上した結果、32百万円（前年同期比94百万円減、74.4%減）となりました。

法人税等合計は、税金等調整前当期純利益の増加による繰越欠損金の充当を反映して繰延税金資産を取崩した結果、法人税等調整額が増加したため10億26百万円（前年同期比6億13百万円増、148.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は33億34百万円（前年同期比1億16百万円増、3.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりです。

（金融商品取引事業）

トレイダーズ証券が営む当セグメントの営業収益は98億69百万円（前年同期比10億24百万円増、11.6%増）、セグメント利益は38億93百万円（前年同期比9億17百万円増、30.8%増）となりました。

なお、FX取引事業・暗号資産証拠金取引事業の当連結会計年度末における顧客口座数、預り資産は以下のとおりとなりました。

顧客口座数	550,823口座（前連結会計年度末比	50,060口座増）
預り資産	1,010億17百万円（前連結会計年度末比	206億50百万円増）

（システム開発・システムコンサルティング事業）

FleGrowthが営む当セグメントの営業収益は26億9百万円（前年同期比1億円増、4.0%増）となりました。同収益の内訳は、グループ会社であるトレイダーズ証券に対するFX取引システムの開発・保守運用等の内部売上が23億74百万円（前年同期比2億9百万円増、9.7%増）、外部顧客に対する売上が2億34百万円（前年同期比1億8百万円減、31.7%減）であります。セグメント利益は5億52百万円（前年同期比2億9百万円減、27.5%減）となりました。

当期の財政状態の概況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して298億75百万円増加し、1,181億93百万円となりました。これは主に、現金及び預金が36億14百万円及び顧客分別金信託が269億22百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して277億29百万円増加し、1,040億71百万円となりました。これは主に、外国為替受入証拠金が270億27百万円増加したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して21億46百万円増加し、141億21百万円となりました。これは主に、剰余金の配当7億15百万円及び自己株式の取得7億5百万円により減少した一方で、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益が33億34百万円及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分1億55百万円等により増加したことにより増えます。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、営業活動により51億68百万円増加、投資活動により3億29百万円減少、財務活動により12億79百万円減少しました。この結果、資金は、前連結会計年度末と比較して35億84百万円増加し、88億20百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び当該増減の要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、51億68百万円の収入超過（前年同期は13億22百万円の収入超過）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益43億60百万円及びFX取引にかかる短期差入保証金の減少11億48百万円等により資金が増加したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、3億29百万円の支出超過（前年同期は7億29百万円の支出超過）となりました。これは主に、長期預け金の回収による収入1億85百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出56百万円及び無形固定資産の取得による支出3億39百万円並びに投資有価証券の取得による支出1億円等により資金が減少したものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、12億79百万円の支出超過（前年同期は5億90百万円の支出超過）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額による収入2億67百万円があった一方、社債償還による支出1億円及び配当金の支払による7億13百万円の支出並びに自己株式の取得による7億5百万円の支出等により資金が減少したものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発・システムコンサルティング事業(百万円)	234	31.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 「金融商品取引事業」及び「その他」につきましては、生産活動を行っていないため記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
システム開発・ システムコンサルティング事業	340	37.5	105	47.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 「金融商品取引事業」及び「その他」につきましては、受注生産形態をとっていないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発・システムコンサルティング事業(百万円)	234	31.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

金融商品取引事業の業務の状況

a. FX取引の売買等の状況

区 分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	前年同期比 (%)
米ドル (百万ドル)	2,459,491	2,282,314	7.2
メキシコペソ (百万ペソ)	709,399	831,674	17.2
ユーロ (百万ユーロ)	280,891	240,187	14.5
豪ドル (百万ドル)	343,647	208,500	39.3
英ポンド (百万ポンド)	293,875	191,951	34.7
ハンガリーフォリント (百万フォリント)	8,193	107,793	1,215.6
南アフリカランド (百万ランド)	94,020	64,234	31.7
ニュージーランドドル (百万ドル)	28,030	41,675	48.7
トルコリラ (百万リラ)	12,984	33,867	160.8
チェココルナ (百万コルナ)	4,157	8,246	98.3
その他 (百万通貨単位)	17,459	18,249	4.5
合計 (百万通貨単位)	4,252,152	4,028,693	5.3

(注)「その他」には、FXオプション取引並びに暗号資産証拠金取引を含めております。

b. 自己資本規制比率

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2023年 3月31日	当連結会計年度 2024年 3月31日
基本的項目 (A)	8,717	10,824
補完的項目	その他有価証券評価差額金等	-
	金融商品取引責任準備金等	-
	一般貸倒引当金	10
	長期劣後債務	-
	短期劣後債務	100
計 (B)	110	23
控除資産計 (C)	734	433
固定化されていない自己資本の額 (A)+(B)-(C) (D)	8,093	10,415
リスク相当額	市場リスク相当額	6
	取引先リスク相当額	223
	基礎的リスク相当額	1,452
	控除前リスク相当額 (F)	1,682
	暗号資産等による控除額 (第17条関係) (G)	-
計 (F)-(G) (E)	1,682	1,708
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100	481.1%	609.5%

(注) 1. 金融商品取引業を営む子会社であるトレーダーズ証券の自己資本規制比率を記載しております。

2. 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」で定められた計算方法により算出しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績や状況等を勘案して合理的と考えられる様々な要因に基づき判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積り及び繰延税金資産の回収可能性の判断等に当たっては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、課税所得の見積りは将来の経営環境の変化や当社グループの事業活動の推移、その他の要因により変化します。なお、将来、課税所得の予測に影響を与える諸要因に変化があり、当社が繰延税金資産の回収可能性がないと判断した場合には繰延税金資産を取り崩す処理を行うため、連結損益計算書の法人税等調整額が増加し、親会社株主に帰属する当期純利益が減少する可能性があります。

b. 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。なお、将来、相手先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

c. 固定資産の減損処理

当社グループは、主にインターネットを通じた金融商品取引事業を営んでおり、これらの事業に関する取引システム等については当社グループで開発しているため、多くの固定資産を保有しております。これらの保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の兆候があり、減損損失を認識すべきであると判断した場合には、固定資産の減損処理を行っております。なお、将来、営む事業の収益性の悪化や経営環境の変化等により、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりです。

a. 営業収益

当連結会計年度の営業収益は、過去最高収益を計上した前連結会計年度をさらに更新しました。好調を維持した主な理由は、金融商品取引事業において、為替相場の変動率が前連結会計年度よりも低下する市場環境ではあったものの、顧客預り資産金額が引き続き増加を遂げたことで、FX相場の変動率が高い状況においては大きくトレーディング損益を計上できる態勢を整備できたことが最大の要因であると認識しております。当連結会計年度のFX市場は、第1四半期はマイナス金利政策が続く日本円を調達して高金利の外貨で運用するキャリー取引の増加により円安の勢いが強まったとの見方もあり円安基調が続き、営業収益が大きく増加しました。第2四半期は第1四半期の反動で相場の変動率が低く、四半期ベースで見ると当連結会計年度の中で最も不調でした。第3四半期はFOMC参加者の政策金利見通しで2024年の利下げ幅が拡大したことで米国の早期利下げ観測が強まり相場が活況となり営業収益は増加しました。第4四半期後半はレンジ相場が続いて営業収益を多く稼ぐことはできなかったものの、通期では5期連続で最高営業収益となりました。営業収益の好調を維持できたことは、顧客預り資産の増加を第一の目標にかかげ、様々な施策を実行してきた当社の成果が実ったものと認識しております。

金融商品取引事業においては、戦略的なマーケティングによる費用対効果の向上を図るとともに、お客様目線に立った魅力ある施策の実行及びお客様に継続して取引を行っていただけるサービスの提供を心掛け事業を推進してまいりました。今後も、お客様に安全で快適な取引を行っていただけるよう最新のシステム環境の整備充実を図るとともに、継続して当社でお取引いただけるようカスタマーサービス体制のさらなる充実及び魅力ある商品の提供を実現するよう同事業を営むトレイダーズ証券に求めていくことが重要であると認識しております。

システム開発・システムコンサルティング事業においては、外部からの大型システム開発案件の受注が無く、さらに既存の大口顧客の事業規模の縮小に伴う案件整理の影響を受け、外部への売上は前連結会計年度に比べ減少しました。当連結会計年度における外部売上減少の要因は、FleGrowthがトレイダーズ証券向けのオンライン

FX取引システムの追加開発を行い機能・安全性の強化に努めるとともに、トレーダーズ証券向けの暗号資産CFDアプリケーションの開発に注力したことに起因するものと考えております。

今後も品質の高いシステムをお客様に提供できるように、FleGrowthには、同社の海外子会社を含めてシステム開発・運用管理体制のより一層の整備・強化に努めるよう求めていくとともに、トレーダーズ証券向けのデリバティブ商品の多様化を早期に実現するため商品開発のスピード向上に向けた対応を求めていくことが重要であると認識しております。

b. 純営業収益

当連結会計年度の純営業収益は、前連結会計年度に比べ増加しました。増加の主な理由は、上記 a.と同様の理由により営業収益が増加したことによるものです。

c. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ増益となりました。販売費及び一般管理費が増加したものの、上記 b.純営業収益が大きく増加したことによります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費が増加した第1の理由は人件費の増加です。人件費増加の主な理由は、給与水準の引き上げと業績拡大に伴う賞与の増加です。第2の理由は不動産関係費の増加です。不動産関係費増加の主な理由は、本社移転による不動産費の増加と営業収益増加に伴うシステムコストの増加です。

その結果、販売費及び一般管理費合計は前連結会計年度と比較しますと約6.5%増加しました。

販売費及び一般管理費については、費用が適正に配分されているか、支出金額は適正な水準となっているか等を継続して注視してまいります。

d. 経常利益

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ増益となりました。増益の主な理由は、上記 c. 営業利益までの利益が大きく増加したことによります。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ増益となりました。増益の主な理由は、特別利益が減少したこと及び法人税等が増加したものの、上記 d. 経常利益までの利益が大きく増加したことによります。

特別利益減少の主な理由は、前連結会計年度に計上したトレーダーズインベストメントが保有していた投資有価証券の売却益が当連結会計年度では発生しなかったことによります。

法人税等が増加した主な理由は、税金等調整前当期純利益の増加による繰越欠損金の充当を反映して繰延税金資産を取り崩した結果、法人税等調整額が増加したことによります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

(金融商品取引事業)

トレイダーズ証券が営む当セグメントの営業収益は、「当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 a. 営業収益」に記載したとおりです。営業収益が前連結会計年度に比べ10億24百万円増加しましたが、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ1億5百万円増加したことで、セグメント利益は前連結会計年度を9億17百万円上回りました。

トレーディング損益増加の源泉となる顧客預り資産の当連結会計年度末残高は、1,010億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ206億50百万円増加しました。

証券会社の財務指標となる自己資本規制比率は当連結会計年度末 609.5% (前連結会計年度末 481.1%) となり、財務の健全性を維持しております。

(システム開発・システムコンサルティング事業)

FleGrowthが営む当セグメントの営業収益は、トレイダーズ証券からのFX取引システムの利用料及び外部へのシステム等に係る保守運用収入及び販売収入からなります。当連結会計年度における外部売上は、システム開発等の販売収入が減少し、前連結会計年度を1億8百万円下回りました。一方、内部売上はトレイダーズ証券のトレーディング損益が増加したことから、レベニューシェア型である同システム利用料収入が前連結会計年度に比べ2億9百万円増加しました。その結果、当セグメントの営業収益は、前連結会計年度を1億円上回りました。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ人件費等の増加により2億75百万円増加しました。その結果、セグメント利益は、前連結会計年度を2億9百万円下回りました。

FleGrowthではFX取引システム及び暗号資産CFDアプリケーション等の金融商品取引システムの開発を中心に行っており、優秀な開発人員の確保を含め、システム開発・運用管理体制を整備・強化し、当グループ内外へのシステムの安定的な提供を可能とする体制構築を図っております。

翌連結会計年度においては、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 地政学的リスクへの対応」に記載しましたとおり、国内拠点における中長期的に安定したシステム開発体制の整備・拡充と専門要員の確保によるシステム品質の向上に向けて取り組むことで、中国・ベトナム・日本の3拠点における金融取引システムの開発・運用監視業務のバランスを重視した相互補完体制の構築を推進するために一定の投資を行ってまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、当社グループを取り巻く経営環境・事業環境・システム環境等の面から業績に影響を及ぼす事項について「第2 [事業の状況] 3 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりです。

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループが注力するFX取引事業は、カバー先金融機関に預託する証拠金や日々の取引損益の値洗いに伴う決済金、顧客区分管理信託の受払に伴う立替資金等多額の運転資金が必要となるため、事業を安定化させるためには多額の長期安定資金の確保が必要となります。資金繰りにおいては顧客の取引損益の増減により生じる日々のカバー先金融機関との決済、顧客区分管理信託の受払に関する必要額が予見しづらく、時として多額に上ることも想定されるため、手許の待機資金を十分厚く保持することが必要になります。とりわけ、海外カバー先金融機関からの資金の受取は1～2営業日の日数を要するため、トレイダーズ証券が一時的に多額の資金を立替えなくてはならない可能性があります。

当社グループの財務基盤は、業績の回復とともに改善してきており、利益の積み上げで資金が増加するとともに、金融機関からの融資の取り組みも徐々に増えてきております。しかしながら、当社の資金は、上記の資金需要をまだ十分に満たすには至っていないため、今後も金融機関に対する融資の交渉を続けるとともに、事業運営上の安定化を促進させるための取り組みを行ってまいります。また、万が一、将来において業績が悪化する等の状況に陥り、資金調達が必要と判断した場合には、金融機関等からの借入だけにとどまらず、第三者割当増資又は新株予約権等のエクイティ・ファイナンス及び社債等のデット・ファイナンス等、可能な限りの資金調達方法を検討し、実行することを考えております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年4月19日開催の取締役会において、国内のスタートアップ企業への投資を目的としたCVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）ファンド「トレーダーズFinTech1号投資事業有限責任組合」の設立及び投資事業有限責任組合契約の締結を決議いたしました。当ファンドを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

1．設立の背景・目的

当社グループは、2021年12月15日に公表したグループビジョン「Traders Group Vision for 2024」において、事業ポートフォリオの見直しによる不採算事業の撤退完了を掲げ、限られた経営資源を金融商品取引事業とシステム事業に集中して本業の収益強化に努めてまいりました。

このような状況下で、1999年の創業以来培ってきた経営理念、ノウハウ及び資源を有効活用し、かつ選りすぐりのスタートアップ企業が保有する革新的な技術・サービスを融合することにより、当社グループのミッションでもある「新たな価値を創造」することを目的としたCVCファンド（以下、「本ファンド」）を設立することに至りました。本ファンドは財務的リターンのみならず、成長を牽引しうる「FinTech領域・その他新規事業領域」における事業成長及び企業価値向上を企図しております。

これまでに当社グループが行ってきた直接投資におきましては、投資対象事業に対する専門的知見が不足していたことや投資先企業の管理に行き届かない点があったことから損失を計上した過去がありますが、その反省を活かすべく、ベンチャー投資運用のプロフェッショナル企業に運用・管理を一任する二人組型ファンドという形式を選択いたしました。

ビジョンとして「投資の力で持続可能な未来を創る」を掲げ、高度な金融スキルを有するインベストメントLab株式会社とタッグを組み、社会課題の解決に取り組む有望なスタートアップ企業への投資を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献することを目指してまいります。

2．基本スキーム

インベストメントLab株式会社の役職員が設立した組合を無限責任組合員、当社を有限責任組合員とする投資事業有限責任組合（LPS）形式で本ファンドを設立し、当社は本ファンドへ出資いたします。インベストメントLab株式会社はアセット・マネージャーとして、無限責任組合員と投資判断の一任に係る契約を締結の上、本ファンドの運用・管理業務を行います。

3．本ファンドの概要

(1)	名称	トレーダーズFinTech1号投資事業有限責任組合	
(2)	所在地	東京都中央区日本橋兜町8番1号	
(3)	設立根拠等	「投資事業有限責任組合契約に関する法律」に基づく	
(4)	設立目的	スタートアップ企業への投資・運用	
(5)	設立及び契約締結日	2023年4月19日	
(6)	運用期間	2023年4月から10年間（延長あり）	
(7)	出資額	最大10.1億円（キャピタルコール方式）	
(8)	出資者・出資比率	有限責任組合員	トレーダーズホールディングス株式会社 99.0%
		無限責任組合員	i-LabCVC1号有限責任事業組合 1.0%
(9)	無限責任組合員の概要	名称	i-LabCVC1号有限責任事業組合
		所在地	東京都中央区日本橋兜町8番1号
		組合員の氏名	宇根尚秀 他4名
		事業内容	ファンドの運用・管理
(10)	アセット・マネージャーの概要	名称	インベストメントLab株式会社
		所在地	東京都中央区日本橋兜町8番1号
		代表者の氏名	宇根尚秀
		事業内容	オルタナティブ投資にかかる投資運用業、投資助言・代理業、及び第二種金融商品取引業コンサルティングサービス
(11)	上場会社（当社）と当該ファンドとの関係	上場会社（当社）と当該ファンドとの関係	当社は有限責任組合員として当該ファンドへ出資いたします。
		上場会社（当社）と無限責任組合員との関係	該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は115百万円となっており、報告セグメントごとの研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は次のとおりであります。

(システム開発・システムコンサルティング事業)

当事業を営むFleGrowthは、主にFX取引システムの開発及び生成AIを用いたDX領域のソリューションサービスに関する研究活動を行っております。当該研究開発活動の主な内容は、システムトレードのシステム及び生成AIを活用した社内業務効率化サービスの開発等です。

なお、当事業の研究開発費は115百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、395百万円であります。その主なものは、全社の本社移転にかかるもの及びFleGrowthによるオンラインFX取引システムの開発であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備につきましては、建物60百万円及び工具、器具及び備品27百万円があります。

当社は本社事務所を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は85百万円であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
トレイダーズ証券 (東京都渋谷区)	金融商品取引事業	営業設備	74	40	28	144	63
FleGrowth (東京都渋谷区)	システム開発・ システムコンサル ティング事業	営業設備	33	13	714	762	39

(注) 上記のほか、子会社は本社事務所を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は1億48百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,538,647	29,538,647	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	29,538,647	29,538,647	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 95名
新株予約権の数(個)	10,522 [10,509]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式1,052,200 [1,050,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	626
新株予約権の行使期間	自 2025年7月20日 至 2033年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 626円 資本組入額 313円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が、当社の従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む)又は当社子会社の取締役若しくは従業員(再雇用規程により嘱託となった場合を含む)の何れもの地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。</p> <p>(a) 行使期間の開始日(以下「起算日」という。)から1年間 当該新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の30%</p> <p>(b) 起算日から1年を経過した日から1年間 当該新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の40%</p> <p>(c) 起算日から2年を経過した日から1年間 当該新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の50%</p> <p>(d) 起算日から3年を経過した日から1年間 当該新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の60%</p> <p>(e) 起算日から4年を経過した日から1年間 当該新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の70%</p> <p>(f) 起算日から5年を経過した日から1年間 当該新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の80%</p> <p>(g) 起算日から6年を経過した日から1年間 当該新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数の90%</p> <p>(h) 起算日から7年を経過した日から行使期間の末日まで 当該新株予約権者が割当てを受けた新株予約権の総数のすべて</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社は、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合において、それぞれ吸収合併契約若しくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画（以下、総称して「合併契約等」という。）の規定に従い、新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社若しくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、総称して「存続会社等」という。）の新株予約権を交付することができる。</p> <p>の場合における新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。ただし、合併契約等において別に定める場合はこの限りではない。</p> <p>(a) 交付される新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）の目的である存続会社等の株式の数</p> <p>交付時の承継新株予約権の目的である存続会社の株式の数（以下「承継目的株式数」という。）は、次の算式により算出される。</p> <p>承継目的株式数 = 合併等の効力発生直前における目的株式数 × 合併契約等に定める当社の株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率（以下「割当比率」という。）</p> <p>(b) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>承継新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額は、当該時点における承継目的株式数1株当たりの出資価額（以下「承継行使価額」という。）に承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。</p> $\text{承継行使価額} = \frac{\text{行使価額} \times 1}{\text{割当比率}}$
---------------------------------	---

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月30日 (注)1	-	145,804,736	4,829	1,500	7,079	500
2020年10月1日 (注)2	116,643,789	29,160,947	-	1,500	-	500
2022年8月10日 (注)3	377,700	29,538,647	64	1,564	58	558

(注)1. 資本金及び資本準備金の減少は、第20回定時株主総会の決議による欠損填補によるものです。

2. 株式併合(5:1)によるものであります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。

発行価格 326円

資本組入額 170円

割当先 当社取締役4名(社外取締役を除く)

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	27	55	69	25	11,694	11,874	-
所有株式数 (単元)	-	2,928	25,371	106,870	16,271	1,803	139,735	292,978	240,847
所有株式数の 割合(%)	-	0.99	8.59	36.18	5.51	0.61	48.11	100	-

(注)自己株式1,641,124株は、「個人その他」に16,411単元、単元未満株式の状況に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Kパワー	東京都品川区上大崎2-7-26	4,924,000	17.65
有限会社ジェイアンドアール	東京都品川区上大崎2-7-26	3,355,560	12.03
金丸貴行	東京都品川区	1,454,500	5.21
金丸多賀	東京都品川区	1,040,015	3.73
株式会社旭興産	東京都品川区上大崎2-7-26	788,720	2.83
貴多株式会社	東京都品川区上大崎2-7-26	780,000	2.80
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3東京ビルディング	652,570	2.34
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	473,955	1.70
株式会社江寿	京都府京都市中京区河原町通二条下る一之船入町376	412,766	1.48
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	295,466	1.06
計	-	14,177,552	50.82

(注) 当社は、自己株式1,641,124株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,641,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,656,700	276,567	-
単元未満株式	普通株式 240,847	-	-
発行済株式総数	29,538,647	-	-
総株主の議決権	-	276,567	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トレイダーズ ホールディングス(株)	東京都渋谷区恵比 寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデン プレイスタワー	1,641,100	-	1,641,100	5.56
計	-	1,641,100	-	1,641,100	5.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年8月14日)での決議状況 (取得期間 2023年8月15日~2023年11月14日)	1,000,000	400
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	516,900	399
残存決議株式の総数及び価額の総額	483,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	48.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	48.3	0.0

(注) 2023年8月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2023年8月17日の自己株式の取得をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年11月13日)での決議状況 (取得期間2023年11月14日~2024年1月31日)	750,000	300
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	547,800	299
残存決議株式の総数及び価額の総額	202,200	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	27.0	0.0

(注) 2023年11月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2023年12月22日の自己株式の取得をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	9,960	2
当期間における取得自己株式	780	0

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求8,360株及び譲渡制限付株式の無償取得1,600株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	248,700	155	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求に よる売渡)	200	0	20	0
保有自己株式数	1,641,124	-	1,641,884	-

- (注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2023年7月19日開催の取締役会決議に基づき実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
2. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社は、グループ目標達成に向けて将来の事業展開を総合的に勘案し、経営基盤強化のために必要な内部留保にも留意しながら、連結純資産配当率（DOE）4%を目安に年2回の安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、前期を上回る利益の確保を達成することができましたので合計配当を1株当たり7円増配し、24円00銭とさせていただきます。

会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社の剰余金の配当は、これまで年1回、期末配当のみ実施してまいりましたが、株主の皆様への利益還元機会を充実させるため、中間配当と期末配当の年2回実施する方針に変更し、2024年3月期より中間配当を実施することといたしました。なお、2025年3月期の中間配当につきましては、1株当たり12円を計画しております。2025年3月期の期末配当につきましては、現在のところ未定となっております。

当社は、配当の成長率と透明性、そして安定化に注力し、株主の皆様からのご支援に応えてまいりたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月17日 取締役会決議	227	8.00
2024年6月26日 定時株主総会決議	446	16.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりです。

当社グループでは、「金融サービスを通じて、社会・経済の発展に貢献する」「金融サービスにおける革新者を目指す」「健全な事業活動を通じて、関わる全ての人を大切にする」ことをグループ経営理念として掲げております。

また、当社グループでは、今後の私たちのすべての活動の原点・指針となる、以下のミッション・ビジョン・バリュー及びタグラインを策定しております。

・ミッション

Create the New Values 新たな価値を創造し続ける

・ビジョン

お客様から最も信頼される“FinTech”グループとなり、だれもが未来に投資できる社会を実現させる

・バリュー

トレイダーズホールディングス株式会社

関わるすべての“人”を大切にしながら、コンプライアンスとダイバーシティ（多様性）を尊重した経営で、変革にチャレンジし続ける

トレイダーズ証券株式会社

金融リテラシーの向上に貢献しながら、お客様と社会が求める新たなサービスの提供にチャレンジし続ける

株式会社FieGrowth

競争力のあるサービスを提供しながら、スピード感をもって安定的かつ革新的なシステム開発にチャレンジし続ける

・タグライン

“金融をもっと面白く。”

当社グループがこれまで携わってきた金融リテラシーの有無を問わず、誰もが安心して投資を行いやすい環境づくりへの挑戦や、お客様目線に立ってサービスを提供してきた実績を踏まえて、「金融」そのもののハードルを下げ、投資への期待感やワクワク感を抱いていただきたいという想いを込めています。

当社は、このミッション・ビジョン・バリューを踏まえ、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、社長以下、当社グループの経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社グループの営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、説明責任を果たすべく積極的に情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築すること、並びに監査等委員会が独立性を保ち十分な監査及び監督の機能を発揮すること等が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、2024年6月26日開催の定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

有価証券報告書提出日（2024年6月26日）現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

当社は、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び企業価値の向上を図っております。

取締役会については、効率的かつ機動的な意思決定を行うよう、定例の取締役会を月次で、また、必要に応じて随時開催し、定款及び会社法等法令諸規則に則り、経営の意思決定機関、監督機関として運営されています。代表取締役会長兼社長（金丸貴行）を議長とした取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（金丸武嗣、新妻正幸、市川正史、川畑大輔）及び監査等委員である取締役3名（小俣真一、菅川洋、浅枝謙太）の合計8名で構成されております。このうち半数の4名（市川正史、川畑大輔、菅川洋、浅枝謙太）は会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。社外取締役のうち3名は東京証券取引所が定める独

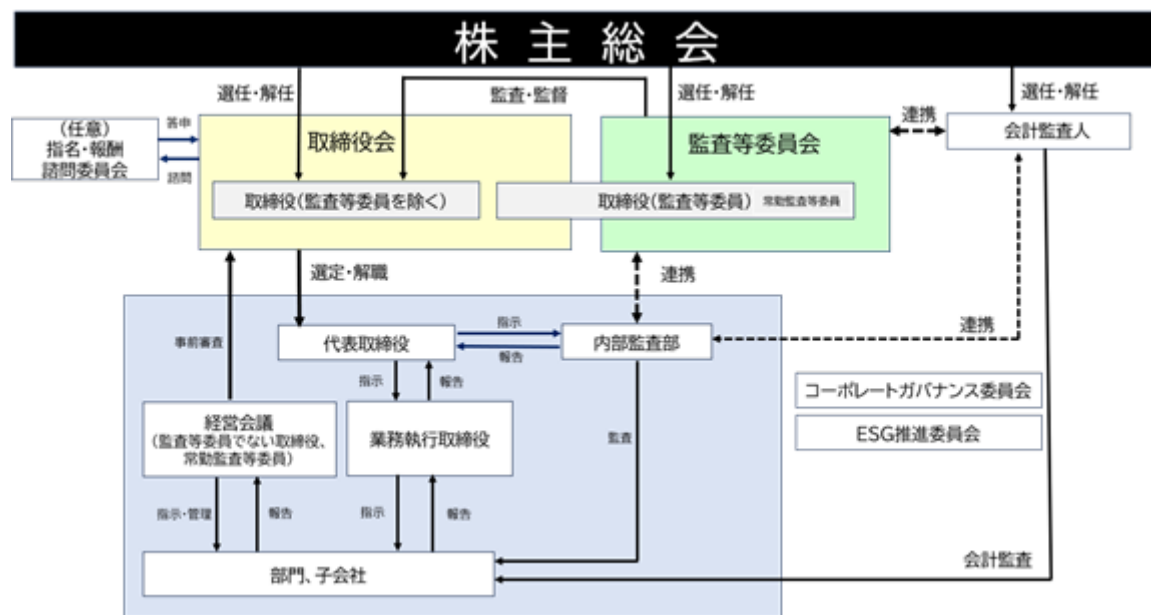
立役員の要件を満たしており、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏ることなく独立性を維持して、独立役員として取締役会において業務執行の監督や必要な意見表明を行っております。また、社外取締役間では、毎月定例で非業務執行役員会を開催し、取締役会決議事項やその他グループ経営に関する重要事項に関する情報共有や意思決定に際しての事前の意見交換を実施することで、社外役員間での密な連携を確保しております。

常勤の監査等委員小俣真一を委員長とした監査等委員会は、社外取締役の監査等委員菅川洋及び浅枝謙太の合計3名で構成されており取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、会計監査人と連携を行うなど有効に監査が行われるよう努めております。常勤監査等委員は、常勤者としての特性を活かして、社内定期会議への参加、経営幹部・社員との定期ヒアリングの実施、意思決定稟議等の業務執行プロセスの確認等を通じて、日常的に経営に関わる案件はもとよりグループ会社の詳細な情報収集と監視に努めており、社外取締役の監査等委員に対して、自身の知見も加えて解説することで、社外取締役の監査等委員の理解を促進させ、監査等委員会としての監査・モニタリングの実効性の高度化を図っています。また、過半数を占める社外取締役の監査等委員はそれぞれ、税理士及び弁護士の資格を有しており、税務・会計や企業法務に関する高い専門性と厳格な職業倫理から透明性の高い監査を行います。監査等委員である取締役は重要な会議体に参加し、決議事項や活動状況に係る報告を求め、又は指定する項目の付議を求める権限を付与し、代表取締役、内部監査部門との連携を深めることにより、組織監査の機能が有効に働くよう努めています。

また、取締役の指名・報酬等に関する手続きの客観性、透明性、公正性を強化することにより、実効的なコーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。主な役割としては、取締役会から諮問を受けた取締役の選解任の方針や基準、取締役の報酬体系や報酬決定方針等の事項に関する審議・答申を行うこととしております。

さらに、コーポレートガバナンス委員会（委員長：当社顧問弁護士、委員：全ての取締役）を設置し、当社グループのコーポレート・ガバナンスのあり方について、外部有識者を招き、情報共有及び意見交換を行っております。コーポレートガバナンス委員会の委員は、監査等委員会が推薦をし、取締役会が選任して構成されており、委員は、同委員会で策定又は確認された方針及び事項を代表取締役及び取締役会に提言することができるものとしています。

業務執行・監視の仕組みについては、以下に示すとおりであります。



・当該体制を採用する理由

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる業務執行とコーポレートガバナンスのより一層の強化を図るためには、自ら業務執行をしない社外取締役を複数選任することで多角的な視座と高度な専門的知見を基にして業務執行と監督機能の分離を図ること、また、監査等委員である取締役にも取締役会の議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能をより一層強化すること、さらには重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役に委任することにより、機動的な意思決定の実現を推進できることなどから、監査等委員会設置会社の体制を選択しています。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、以下のとおりであります。

当社は、適切な企業統治を行うためには、内部統制システムの構築が不可欠であると考えており、会社法・同施行規則に従い、2024年6月26日開催の取締役会において「内部統制に関する基本方針」を決議し、その後、内容を見直し、現行の「内部統制に関する基本方針」は、当社ウェブサイト (<https://www.tradershd.com/sustainability/governance/basic/>) に掲載しておりますが、その概要は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループでは、「トレーダーズグループ・コンプライアンス・マニュアル」、「倫理コード」、等を定め、取締役及び使用人は、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行うのみならず、より高い倫理性をもって価値ある金融サービスを顧客に提供する。
- (2) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (3) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- (4) 監査等委員である取締役は、法令が定める権限を行使し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行を監査する。
- (5) 取締役及び外部有識者を交えたコーポレートガバナンス委員会を定期的開催し、企業統治等に係る意見交換等を行う。
- (6) 当社グループの主たる事業を行う証券子会社にコンプライアンス委員会を設置するとともに、内部管理統括責任者の監督の下、金融商品取引法その他の法令を遵守した業務運営を行う。
- (7) 社内外の通報窓口（法律事務所、当社総務部及び常勤監査等委員）につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（以下「公益通報制度」という。）を構築する。
- (8) 使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、懲罰委員会による処罰の対象とする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「文書管理規程」を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
- (2) 保存書類は、取締役の閲覧要請があった場合、遅滞なく閲覧ができる状態を保つ。
- (3) 情報セキュリティに関する諸規程を定めるとともに、当社グループのITシステムを一元的に管理する子会社を中心となって、情報資産の保護及び管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社グループの事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
- (2) 当社グループの主たる事業を行う証券子会社は、リスク管理委員会及びシステムリスク管理委員会を設置するとともに、「リスク管理基本方針」、「リスク管理規程」及び「リスク管理規程細則」等の社内規程に基づき、リスク管理担当役員の監督の下、各部門の役割を明確にしたうえで、リスク管理を実施する。
- (3) 当社及び事業子各社は、災害、事故、システム障害等の不測の事態や重大な事態の発生に備え、企業防衛や事業継続の観点から適切な危機管理活動を行うための「コンティンジェンシー・プラン」を定める。

4. 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、「定款」及び「取締役会規程」に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
- (2) 取締役及び使用人は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する。
- (3) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を制定する。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役は、月次で定例開催する当社取締役会、及び定例で開催する経営会議において子会社及び関係会社（以下「子会社等」と言う。）の代表取締役等より報告を受け、子会社等の事業運営、業務執行、リスク管理、それらの方向性や情報共有を図る。
- (2) 「子会社及び関係会社の管理に関する規程」に従い、当社は経営会議において子会社等から報告を受け、当社グループの管理を行う。
- (3) 当社の内部監査部は、法令及び「内部監査規程」の範囲内で子会社等の内部監査を実施する。
- (4) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それらの評価を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び当該使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員は、監査等委員会の指揮命令に服する使用人（以下、「監査等委員会の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
 - (2) 監査等委員会の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
 - (3) 監査等委員は、監査等委員会の補助者の取締役からの独立性に関する事項を取締役会に対して求めることができる。
 - (4) 監査等委員は、監査等委員会の補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項を取締役会に対して求めることができる。
7. 監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人（監査等委員会の補助者を含む。）は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、コンプライアンス・リスク管理に関する重要な事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告する。
 - (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人（監査等委員会の補助者を含む。）は、監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
 - (3) 子会社においては、前2項の「取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人（監査役の補助者を含む。）」を「子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者」に言い換えて準用する。
8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
 - (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人（監査等委員会の補助者を含む。）が監査等委員会に報告を行なったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをしないこととする。
 - (2) 公益通報制度の通報者が不利な扱いや報復、差別を受けないことを明文化するとともに、プライバシー・人権配慮の確保を図ることとする。
 - (3) 子会社においては、第1項の「取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人（監査等委員会の補助者を含む。）」を「子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者」に言い換え、前項と併せて準用する。
9. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 「監査等委員会規程」に従い、監査等委員会は、監査の方針、監査の方法、監査費用の予算等について、監査等委員がその職務を遂行するうえで必要と認めた事項について、決議することができる。
 - (2) 監査等委員は、職務の執行上において緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員会は、代表取締役と相互の意思疎通を図り、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行うため、定期的な会合を持つものとする。
 - (2) 監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
 - (3) 監査等委員会は、内部監査部門と内部監査計画について事前の協議を行う。また、内部監査部門は、監査結果等について定期的に監査等委員会に報告し、監査等委員会は、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができる。
 - (4) 監査等委員は、当社及び子会社の会議等について、オブザーバとして出席し、また会議等に議題及び検討事項を提出する等の権限を有する。また、監査等委員会は、内部監査部門や、子会社の監査役、子会社の監査・検査の各部門と定期的に情報交換を行い、連携を強化する。

当社グループでは、上記「内部統制に関する基本方針」にしたがって、内部統制システムの構築・維持を図るとともに、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の整備・運用に努めております。

また、当社グループの事業の中核を占めるトレーダーズ証券では、経営トップを含めたコンプライアンス委員会、リスク管理委員会及びシステムリスク管理委員会の開催、コンプライアンス及びリスク管理の徹底、内部管理統括責任者を中心に実効性ある内部管理体制の整備により、各部署の責任者による一次チェック、内部管理部門による二次チェック及び検査部による三次チェックを行うチェックプロセスを業務フローの中に組み込み、業務執行の適正化を図っております。

さらに、当社グループでは、反社会的勢力との関係遮断の取り組みとして、当社及びトレーダーズ証券の「内部統制に関する基本方針」の中で、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の一環として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する旨を明示し、ホームページで公表するとともに、当社グループ内の体制整備に努めており、トレーダーズグループコンプライアンス・マニュアルやグループ各社における関連規程においても反社会的な活動を行う勢力や団体等に毅然たる態度で対応し、これらとの取引を一切行わないものとしております。

また、当社の子会社の業務の適正性を確保するため、当社は、「子会社及び関係会社の管理に関する規程」に基づき、当社経営会議において、子会社等から報告を受け、当社グループの管理を行う体制を整備し、子会社等の事業が有するリスクを定量的又は定性的に把握し管理するよう努めています。

主な子会社の財務状況及び事業の状況に関しては、毎月開催する当社取締役会及び定例で開催する経営会議において子会社の代表取締役等から、子会社の事業運営、業務執行、リスク管理等の各状況や方向性の報告を課し管理を行っております。

また、当社、トレーダーズ証券及びFleGrowthに対しては、上記報告の他、同社役職員を対象としたコンプライアンス研修を定期的実施し、グループ企業のコンプライアンス体制強化に努めております。

内部監査と監査等委員会による監査の状況については、以下のとおりであります。

当社は、代表取締役を内部監査担当役員とし、内部監査部門に当社及びグループ子会社の内部監査を行う担当者3名を配置するとともに、トレーダーズ証券においては検査部、FleGrowthにおいては内部監査室を設置しております。

また、当社では、「内部統制に関する基本方針」及び「内部監査規程」の定めにしたがって、監査等委員会と内部監査部門が定期的に、又は必要に応じて開催する会議等を通じ、監査等委員会による監査と内部監査の相互補完及び相乗効果の発揮に努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループが営む事業において生じ得る様々なリスクについて、社内の各部門及び各事業会社からリスク情報を収集して的確に把握し、経営トップの主導による内部統制システムの構築、効率的な経営資源の配分等を通じて、当社グループ全体のリスクの管理、低減を図っています。とりわけ、当社グループの主要な事業を担うトレーダーズ証券においては、同社にリスク管理部を設置し、「リスク管理規程」等に基づき、外国為替取引事業及び証券取引事業に係る基礎的リスク、市場リスク、取引先リスクを自己資本規制比率として定量的に把握、管理を行っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

1. 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役が、月次で定例開催する当社取締役会、及び定例で開催する経営会議において子会社の代表取締役等より報告を受け、子会社等の事業運営、業務執行、リスク管理、それらの方向性や情報共有を図り、業務執行が適正に行われているか監督するとともに、各連結子会社の重要事項の決定については当社で事前承認を行っております。また、「子会社及び関係会社の管理に関する規程」に従い、当社は経営会議において子会社等から報告を受けています。

また、財務報告の信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、当社グループにおける内部統制の有効性の評価を実施しており、その経過及び結果を取締役に報告しています。

2. コンプライアンス体制

当社ではグループ全体で適用する「トレイダーズグループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、グループとしてのコンプライアンス体制の維持・強化のために、全役職が遵守しなければならない基本原則を定め、各社内に周知・徹底するとともに、コンプライアンスに関する社内研修を定期的実施しています。

また、当社及び国内子会社は内部通報者の保護に関する規程を整備し、当該通報者（利用者）が不利益を被らないよう厳重な措置を講じ、通報並びに違反行為の発覚時には、迅速かつ適切に対応して違反者には厳正な処分を行うとともに、真因分析を行い、再発防止策を講じることとしています。

さらに、顧問弁護士と全ての取締役で構成されるコーポレートガバナンス委員会を定期的開催し、外部有識者を招く情報交換や研修、また、直近の企業統治に関わる課題等に関する意見交換や協議を行っています。

3. 情報保存管理体制

「文書管理規程」の定めに基づき、当社及び子会社における重要な会議体の議事録等を含む重要文書を適切に保管し、当社の取締役、監査等委員会及び内部監査部門が必要に応じて、重要文書を閲覧できる状況を整備しています。

また、システム子会社が、当社及び子会社の情報セキュリティ管理を一元的に行っている他、金融子会社では、定期的にシステムリスク管理委員会を開催することで、情報セキュリティ対策の実効性の確保と維持向上に努めています。

4. 取締役及び使用人の職務執行体制

取締役会において、重要事項に関する審議・決議を行い、主要部門及び各子会社の業務執行状況について報告が行われています。

また、「稟議規程」や「職務権限規程」、「業務分掌規程」に各部門の業務分掌や決裁基準を定め、効率的かつ適切な職務執行体制を維持しています。

5. 監査等委員会の監査体制

監査等委員会において、監査体制の状況に関して情報共有・意見交換を行っています。

また、常勤監査等委員は、当社及び子会社の取締役及び主要部門長に対して定期的に業務執行の状況を確認するとともに、当社グループにおける全ての重要な会議体に参加し、かつ内部監査部門及び会計監査人とも連携することで、実効性のある監査体制を構築しています。

・責任限定契約の内容の概要

当社と、各非業務執行取締役は、会社法第426条第1項及び第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同契約は、非業務執行取締役としての職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、当該非業務執行取締役の損害賠償責任を最低責任限度額（会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額）に限定する旨を約しています。

・役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役（連結子会社含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

（自己株式の取得）

当社は、取締役会の決議により、会社法第165条第2項の定めに基づき、市場取引等を通じて自己株式を取得できる旨を定款に定めています。これは、柔軟な資本政策を可能とする他、利益還元手段の選択肢を確保し、状況に応じて機動的に対応できるようにするためであります。

（取締役の責任減免）

当社は、取締役会の決議により、会社法第426条第1項に基づき、職務の執行について善意かつ重大な過失がない場合は取締役の損害賠償責任を法令が定める範囲内で減免できる旨を定款に定めています。これは、報酬に比して過大な責任を負わせることなく、優秀な人材の確保及び適切な経営判断に資するためであります。

（中間配当）

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、利益還元手段の選択肢を確保し、状況に応じて機動的に対応できるようにするためであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する方針や、いわゆる同意なき買収の防衛策等について、取締役会等の会議体での決議はしておりません。

しかし、当社グループのリテール向け金融デリバティブ取引の事業は、一部の他社にとってはプレミアムが高い可能性があり、企業価値を損ない、株主利益を毀損する買収提案等が行われる可能性を完全に否定することはできません。

したがって、当社は、平時の経営対策として、株主構成を安定化すること、当社と相乗効果を発揮し得る企業との提携を図ること、IR活動を強化して当社方針に対する投資家の理解を得ること、並びに利益と純資産を向上させて株価を高め、時価総額の増加を図ること等を目指し、これらに取組んでおります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回（定時12回及び臨時3回）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金丸 貴行	15	15
新妻 正幸	15	15
福嶋 健一郎	5(*)	5(*)
金丸 武嗣	15	15
市川 正史	15	15
川畑 大輔	15	15

(*)福嶋健一郎氏は、2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

テーマ	具体的な検討内容
機関	取締役に関する各種人事 株主総会の決議により委任された事項
株式	自己株式の取得 譲渡制限付株式報酬の支給の内容 グループ従業員等への新株予約権(ストック・オプション)の付与
重要な契約	事業子会社における業務運営上の重要契約
経営	中期経営計画の進捗状況確認とその見直し 新中期経営計画の策定 コーポレートガバナンス・コード各事項に関する取り組み課題 ESG(サステナビリティ)に関する取り組み課題
人事	重要な使用人の選任・異動・採用等 重要な人事制度の変更 人財育成方針の策定
規程	法令諸規則の改正に基づく業務執行上の関連諸規定の新設改廃 内部管理体制強化のための各種方針・規程類の改廃
予算	2025年3月期連結予算
財務	配当方針の見直しと変更 資本政策に関する各種事項 各四半期決算に関する事項
子会社	子会社における資金調達 子会社の運営・業務に関する重要事項
監査	年間内部監査計画及び財務報告に係る内部統制評価計画

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名(役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	金丸 貴行	1928年10月28日	1967年10月 大和商品株式会社代表取締役社長 1991年4月 ダイワフューチャーズ株式会社(現 ひまわり証券株式会社)取締役 2002年4月 当社取締役 2009年1月 当社代表取締役 2012年7月 当社顧問 2020年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	(注)5	1,454,500
代表取締役 副社長	金丸 武嗣	1991年3月5日	2015年4月 株式会社電通入社 2021年9月 当社入社戦略事業推進部部长 2022年6月 株式会社Nextop.Asia(現 株式会社FleGrowth)取締役(現任) 2022年6月 耐科斯托普軟件(大連)有限公司取締役(現任) 2022年6月 Nextop Co.,Ltd取締役(現任) 2022年6月 当社取締役 2024年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)5	70,300
常務取締役	新妻 正幸	1970年11月8日	1995年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年1月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年3月 公認会計士登録 2001年9月 トレイダーズ証券株式会社(現 トレイダーズホールディングス株式会社)入社 2003年4月 同社取締役 2008年11月 新妻公認会計士事務所設立、代表(現任) 2009年5月 税理士登録 2011年6月 当社取締役 2017年7月 当社顧問 2021年6月 当社取締役 2022年6月 当社常務取締役(現任) 2022年6月 株式会社Nextop.Asia(現 株式会社FleGrowth)取締役(現任) 2022年6月 耐科斯托普軟件(大連)有限公司取締役(現任) 2022年6月 Nextop Co.,Ltd取締役(現任)	(注)5	38,900
取締役	市川 正史	1969年8月22日	1994年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1998年4月 公認会計士登録 2000年1月 市川公認会計士事務所設立、代表(現任) 2010年4月 ピーブル株式会社社外取締役 2016年5月 アークシステムワークス株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)5	21,200
取締役	川畑 大輔	1972年12月26日	2000年4月 弁護士登録 2004年4月 日比谷見附法律事務所パートナー(現任) 2017年6月 司法試験審査委員 2020年4月 最高裁判所司法研修所教官 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤 監査等委員)	小俣 真一	1963年7月6日	1986年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 1994年11月 住友キャピタル証券株式会社(現 大和証券株式会 社)入社 2009年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社(現 大和証券株 式会社)大阪キャピタルマーケット部長 2010年4月 日興コーディアル証券株式会社(現 SMBC日興証券株 式会社)入社 大阪キャピタル・マーケット部長 2012年12月 株式会社三井住友銀行監査部 2013年11月 株式会社SMBC信託銀行入行 2017年4月 株式会社三井住友銀行監査部 2022年6月 当社常勤監査役 2022年6月 トレイダーズ証券株式会社監査役(現任) 2022年6月 株式会社Nextop.Asia(現 株式会社FleGrowth)監査 役(現任) 2022年6月 耐科斯托普軟件(大連)有限公司監事(現任) 2022年6月 Nextop Co., Ltd.監査役(現任) 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)6	8,700
取締役 (監査等委員)	菅川 洋	1968年10月19日	1993年4月 山口衛税理士事務所 2001年6月 菅川税務会計事務所所長 2005年9月 税理士法人TGN東京代表社員(現任) 2009年8月 衆議院議員 2020年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	3,100
取締役 (監査等委員)	淺枝 謙太	1981年1月26日	2008年12月 弁護士登録(現在 東京弁護士会所属)小島国際法律 事務所入所 2011年1月 銀座法律会計事務所(現 銀座木挽町法律事務所)入 所 2018年1月 牛込橋法律事務所設立 パートナー弁護士(現任) 2021年6月 株式会社ゼネラル・オイスター取締役監査等委員 (現任) 2022年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
計					1,596,700

- (注) 1. 2024年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役 市川 正史 及び 川畑 大輔 は、社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役 菅川 洋 及び淺枝 謙太 は、社外取締役であります。
4. 代表取締役 金丸 武嗣は、代表取締役会長兼社長 金丸 貴行の二親等内の親族であります。
5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで

社外役員の状況

当社は、2024年6月26日開催の定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図る観点から、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されており、外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能の重要性を勘案して、社外取締役4名を選任しております。

当社は社外取締役を選任するにあたり、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準に加えて、当社取締役会が独自に策定した「社外役員の独立性判断基準」に定める要件を満たし、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができる高い見識、出身分野における豊富な知識と経験を持つ人物を指名することとしております。このような人物を指名することで、取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図っております。

社外取締役市川正史氏は、大手監査法人に入所後、会計士事務所を設立し代表を務められております。会計の専門家である公認会計士として、財務及び会計に関する知見を有しており、複数の企業において社外取締役、社外監査役を歴任されております。公認会計士としての職業倫理、専門能力による高い監督機能と財務・会計における豊富な知見から、的確な助言や牽制等を行う機能を果たしていただくため、選任しております。

社外取締役川畑大輔氏は、弁護士として、法律専門家の知識をもとに、これまで企業法務に関する助言・指導の実績があり、また、コーポレート・ガバナンスに関する専門的な知識と経験を有しております。弁護士としての幅広い知識と豊富な知見によって適切に監督を行う機能を果たしていただくため、選任しております。

社外取締役（監査等委員）菅川洋氏は、税務の専門家である税理士として、これまで多種多様な企業の税務の実務に携わってきた豊富な実績を有しており、税理士としての職業倫理、専門能力による高い監督機能と、税務をはじめ、財務・会計面含む相当程度の知見に加え、衆議院議員としての政治・経済・社会面での多様な活動経験をもとに、的確な監査を行っていただくため、選任しております。

社外取締役（監査等委員）浅枝謙太氏は直接経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、上場会社の社外取締役監査等委員を務められております。弁護士としての幅広い知識と豊富な知見によって適切に監査を行う機能を果たしていただくため、選任しております。

なお、いずれの社外取締役とも、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社では、上記のとおり、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」に基づいて厳格に社外取締役候補を選任しております。一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役の機能及び役割の重要性を認識し、今後も社外取締役としての監督機能の円滑な推進のため、さらなるコーポレート・ガバナンス強化策を積極的に推進してまいります。

社外取締役川畑大輔氏及び社外取締役（監査等委員）浅枝謙太氏は当社株式を保有しておりません。

なお、当社は、社外取締役と会社法第426条第1項及び第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同契約は、非業務執行取締役としての職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、当該非業務執行取締役の損害賠償責任を最低責任限度額（会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額）に限定する旨を約しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役へは、財務報告に係る内部統制の有効性評価やコンプライアンス委員会活動状況等、社内における内部統制活動の実施結果について、取締役会にて報告を行い、経営の監督・監視機能の実効性向上を図っております。また、社外取締役監査等委員は、取締役会への出席に加え、定期的に関催される監査等委員会において、適宜報告及び意見交換がなされております。さらに、当社グループにおける組織運営において、少数株主保護に関する姿勢をより高めていくため、常勤監査等委員と、一般株主の利益を代表する立場である社外取締役監査等委員及び社外取締役が定期的な会合を開催して連携し、会社が対処すべき課題・会社を取り巻くリスク・経営上の重要課題等について、情報交換と認識の共有を図っております。また、社外取締役監査等委員と監査法人との相互連携については、各四半期及び本決算時の年4回、監査法人より会計監査手続き及び監査結果の概要について報告を受け意見交換を行うほか、適宜、会計監査の状況等の報告を受け協議を行い、その内容を監査等委員会の監査業務に反映しております。さらに、社外取締役監査等委員は、取締役会及び監査等委員会を通じ、内部監査部による財務報告に係る内部統制評価の実施状況について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(1) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員会は3名の取締役監査等委員（うち、社外取締役2名）で構成され、監査等委員会を月に1回定時開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催するものとしています。監査等委員会は、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査基準」に準拠し、每期策定される監査計画に基づき、取締役会等に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、必要に応じて意見を述べるなど、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めるため、監査の方針、重点監査項目、計画に基づき実効的な監査を行っています。

(2) 監査役及び監査役会の活動状況

当社は、2024年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社制度に移行しております。本項については移行前の「監査役及び監査役会の活動状況」について記載しております。

当社は、グループ会社の管理監督の強化及び組織運営の高い監査、監督を実施することを目的として、実効的な監査を行っています。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、グループ内の重要な会議に出席するなど、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証し、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有するよう努めています。

社外監査役は、一般株主の利益ひいては会社の利益を踏まえた公平で公正な経営の意思決定のために行動することが特に期待されていることを認識し、情報の交換を図り、必要があると認めるときは、一般株主の利益への配慮の観点から代表取締役及び取締役会に対して意見を述べております。なお、社外監査役のうち1名を独立役員に指定しております。

監査役会は、会計監査人と定期的に会合をもち、必要に応じて監査役会への出席を求めるほか、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行うなど、会計監査人と緊密な連携を保ち実効的かつ効率的な監査を実施しています。

監査役会は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の執行に当たり、内部監査部門及び子会社検査部と緊密な連携を保ち、月に1回定期的に会合を持ち、組織的かつ効率的な監査を実施するよう努めています。

・当事業年度においては、監査役会は合計14回開催しております。当該監査役会における個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

	氏名	出席状況	出席/開催
常勤監査役	小俣 真一	14回	/ 14回
監査役（社外）	菅川 洋	14回	/ 14回
監査役（社外）	浅枝 謙太	14回	/ 14回

・ 監査役会の具体的な検討事項

監査役会監査報告書の作成及び協議。監査役会監査方針、監査役会監査計画及び業務分担についての策定。取締役会議案の事前審査。各種規程の新設及び改訂内容の確認。

会計監査人の監査の相当性、会計監査人の監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び結果の相当性についての検討、コーポレートガバナンス委員会委員推薦、常勤監査役の職務執行状況等の報告、グループ会社のコンプライアンス体制、リスク対応及びガバナンスの強化策について。

内部監査の状況

(1) 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査は、代表取締役の管掌下に設置された内部監査部により、「内部監査規程」の定めに基づき、取締役会によって決議された「年間内部監査計画書」に従って、主に取締役へのヒアリングを参考にして内部監査部が検討したリスクに対するリスクベース監査を実施しております。当社の内部監査部の人員は3名（2024年3月31日現在）で構成されており、内部監査機能を有していない子会社（海外子会社も含む）に対しては当社内部監査部が直接内部監査を実施しております。

また、当期の内部統制評価は、当社内部監査部により「内部統制に関する基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」に従い、主に当社及び連結子会社2社を対象として全社的な内部統制評価を行い、内2社を対象とした業務プロセスの評価を実施しております。

(2) 監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社内部監査部は、「年間内部監査計画書」の策定前に監査等委員会と協議を行い、監査結果についても内部監査部長から監査等委員会への個別の報告を行う体制となっているほか、子会社内部監査部門も交えて監査等委員会との月次ミーティングを行うなど、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の実施状況について、情報の共有、把握に努め、組織監査の実効性を高めるため、適切な連携を図っております。

また、会計監査人との連携では、会計監査、四半期毎のレビュー及び財務報告に係る内部統制監査の過程で、当社内部監査部が会計監査人とミーティングを行うとともに、適時、内部監査の報告書・証跡・その他資料の提出をすることで、情報の共有を図っております。

(3) 内部監査の実効性を確保するための取組

「内部監査規程」において、内部監査部の実施した監査結果を代表取締役に限らず、取締役会、監査等委員会にも順次報告することが定められているほか、「年間内部監査計画書」の作成においても、取締役会への上程前に監査等委員会との協議を行うことが定められているなど、内部監査の実効性を確保するための取組を実施しております。

会計監査の状況

当社は、2024年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。本項については移行前の「会計監査の状況」について記載しております。

a. 監査法人の名称

HLB Meisei有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 武田 剛氏

公認会計士 関 和輝氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、税理士2名、その他5名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当該監査公認会計士等を選定するに際しては、当社は、当社グループの収益の過半を占める主軸事業の外国為替取引事業（インターネットを利用した個人投資家向けのデリバティブ金融商品である外国為替証拠金取引（FX取引）サービス）の特性やビジネスモデルの理解度及び監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備え、確保されているかを総合的に考慮しており、当該監査法人は、当社グループの会計監査に必要な高い専門性（理解度）、独立性、品質管理体制が十分であると判断し、選定しております。

なお、当社監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

- ・ 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任することといたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。
- ・ 監査役会が、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分の理由で、解任に値すると判断する場合、及び不再任が妥当であると判断する場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の付議事項とすることといたします。
- ・ 監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の視点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の付議事項とすることといたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。

会計監査人の監査の方法は、監査計画の監査重点項目が、当社事業内容や当社及び当社グループを取り巻く環境、リスクを反映した内容となっており、会計監査実施の際の重要性の基準についても会社の内部統制上のリスクを勘案して算定されている。会計監査人の監査方法等の相当性については、企業会計審議会の「監査に関する品質管理基準等」に則った内容の監査であり、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、監査の方法、内容、結果は妥当と評価しております。また、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査等の実務指針」を基にした評価においても、会計監査人の監査方法等の相当性は妥当と評価しております。

監査報酬の内容等

当社は、2024年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。本項については移行前の「監査報酬の内容等」について記載しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	14	-	14	-
連結子会社	12	0	12	0
計	26	0	26	0

(注) 当社連結子会社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務(非監査業務)である「顧客資産の分別管理に関する検証業務」等を委託し、その対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）とすることが決議されており、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額150百万円以内とすることが決議されております。また、金銭報酬とは別枠で、2024年6月26日開催の第25回定時株主総会において、株式報酬の額として年額300百万円以内、株式数の上限を年800,000株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。

なお、監査等委員会設置会社へ移行前の取締役の報酬等の額は、2022年6月28日開催の第23回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役年額80百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月28日開催の第23回定時株主総会において、株式報酬の額として年額200百万円以内、株式数の上限を年800,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。

当社は、2024年5月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議しております。

1.基本方針

個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬については、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、基本報酬、賞与及び退職慰労金並びに非金銭報酬としての株式報酬により構成する。

2.基本報酬（金銭報酬）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社グループの経営環境や事業実績等の動向、取締役個々の担当領域の範囲・規模、グループ経営への責任・影響度の大きさ、これまでの成果・実績と今後の期待役割等を総合的に勘案したうえで決定する。

3.賞与（金銭報酬）

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、定時株主総会の終了後など原則として毎年一定の時期に、当社グループの業績指標、目標値に対する達成度合等に基づき、将来の業績予想も踏まえ総合的に勘案したうえで決定された金額を支給する。

4.退職慰労金（金銭報酬）

退職慰労金は、在任中の労に報いるため、取締役会で別途定める役員退職慰労金規程に沿って、当該取締役の職責、在任年数、功績等を勘案のうえ決定される金額を退任時に支給する。退職慰労金の支給対象は、社外取締役とする。

5.譲渡制限付株式（非金銭報酬）

非金銭報酬は、在任期間における長期の業績及び企業価値の向上との連動性を強化した報酬とするため、譲渡制限付株式とし、定時株主総会の終了後など原則として毎年一定の時期に、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資として払い込むことにより交付を受ける。かかる譲渡制限付株式の金額及び株式数は、対象者の基本報酬額を基礎としつつ、これに一定の支給係数を乗じて算出される数値に基づき決定する。譲渡制限付株式に係る譲渡制限期間は交付日から30年とし、正当な理由をもって取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整する。非金銭報酬の支給対象は、社外取締役を除く取締役とする。

6.取締役の個人別の報酬等の割合

賞与及び譲渡制限付株式の額は、基本報酬額を算定の基礎としつつ、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、各取締役の業績向上に対するインセンティブ効果が期待できる水準となるよう、当社グループの業績、他社水準、経済環境等を考慮した適切な割合とする。

7.その他の重要事項

取締役の個人別の報酬額のうち基本報酬及び賞与の額並びにこれらの支給時期等については、指名報酬委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会において具体的内容を決定する。

当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、2022年5月25日開催の取締役会決議による「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に基づき、当社グループの経営環境や事業実績等の動向、取締役個々の担当領域の範囲・規模、グループ経営への責任・影響度の大きさ、これまでの成果・実績と今後の期待役割等を総合的に勘案しつつ、社外取締役への諮問による答申を踏まえて決定されており、同方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	343	151	36	155	155	4
監査役 (社外監査役を除く)	17	14	3	-	-	1
社外役員	42	33	8	-	-	4

- (注) 1. 当社は、2024年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しておりますが、上記の「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」については、当事業年度に関するものであり、監査等委員会設置会社への移行前の内容を記載しております。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
3. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬1億55百万円であります。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2024年6月26日開催の第25回定時株主総会において年額500百万円以内(うち社外取締役年額80百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、5名(うち社外取締役2名)であります。また、金銭報酬とは別枠で、2024年6月26日開催の第25回定時株主総会において、株式報酬の額として年額300百万円以内、株式数の上限を年800,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、3名であります。
5. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月26日開催の第25回定時株主総会において年額150百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち、社外取締役2名)であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
金丸 貴行	218	取締役	提出会社	84	21	113	113

- (注) 金丸 貴行(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬1億13百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の保有目的は、「純投資目的」と「純投資目的以外」に区分し、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式は「純投資目的」に区分し、上記目的に加え中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有する株式は「純投資目的以外」に区分しております。当社は政策保有株式は保有していません。

トレーダーズFinTech1号投資事業有限責任組合における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）であるトレーダーズFinTech1号投資事業有限責任組合については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針

当社は、金融及びシステムの次の事業の柱を模索すべく、2023年にトレーダーズFinTech1号投資事業有限責任組合を設立いたしました。保有方針は以下です。この領域外の投資先があれば、それは純投資と整理しております。

- ・ Fintech領域
- ・ 経営資源の有効活用・ESG経営推進の領域

ロ. 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において、個別銘柄ごとに投資先企業の財政状況や経営成績に加え、「人・モノ・カネ・情報」等の主要な経営要素について最新の進捗状況をモニタリングし総合的に勘案した上で、企業価値向上に資する株式を保有することを基本として、保有の適否について検証を実行しております。

ハ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	100
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	100	トレーダーズFinTech1号投資事業有限責任組合を通じたスタートアップ企業への投資のため増加しております。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

b. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表についてHLB Meisei有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修への参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,235	8,850
仕掛品	6	1
預託金	72,646	99,572
顧客分別金信託	72,634	99,556
その他の預託金	12	16
トレーディング商品	543	1,200
短期差入保証金	7,119	5,970
外国為替差入証拠金	6,762	5,569
暗号資産差入証拠金	352	396
その他の差入証拠金	5	5
その他	779	806
貸倒引当金	10	23
流動資産計	86,320	116,378
固定資産		
有形固定資産	285	257
建物	213	218
減価償却累計額	6	50
建物(純額)	207	168
工具、器具及び備品	132	166
減価償却累計額	54	78
工具、器具及び備品(純額)	78	88
無形固定資産	638	744
ソフトウェア	609	702
その他	29	41
投資その他の資産	1,072	813
投資有価証券	-	100
長期立替金	173	20
長期預け金	172	-
繰延税金資産	543	275
その他	356	435
貸倒引当金	173	19
固定資産計	1,997	1,814
資産合計	88,317	118,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	208	298
預り金	20	26
受入保証金	73,083	100,113
外国為替受入証拠金	72,949	99,977
暗号資産受入証拠金	134	136
短期借入金	860	1,127
1年内返済予定の長期借入金	72	393
1年内償還予定の社債	100	600
未払法人税等	288	505
賞与引当金	181	273
その他	411	546
流動負債計	75,226	103,884
固定負債		
社債	600	-
長期借入金	463	112
役員退職慰労引当金	16	33
退職給付に係る負債	36	41
その他	0	0
固定負債計	1,115	187
負債合計	76,342	104,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,564	1,564
資本剰余金	901	961
利益剰余金	9,768	12,386
自己株式	310	921
株主資本合計	11,922	13,991
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	52	78
その他の包括利益累計額合計	52	78
新株予約権	-	49
非支配株主持分	-	0
純資産合計	11,975	14,121
負債・純資産合計	88,317	118,193

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
受入手数料	86	80
トレーディング損益	8,757	9,787
金融収益	1	1
その他の売上高	343	234
その他	6	-
営業収益計	9,194	10,103
金融費用	53	53
売上原価	236	138
純営業収益	8,905	9,912
販売費及び一般管理費		
取引関係費	2,209	2,181
人件費	2,180	2,275
不動産関係費	588	692
事務費	74	82
減価償却費	250	328
租税公課	131	102
その他	1,228	1,205
販売費及び一般管理費合計	5,162	5,499
営業利益	3,742	4,412
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	2
助成金収入	7	3
受取保険金	-	2
その他	3	1
営業外収益合計	11	9
営業外費用		
支払利息	13	14
為替差損	5	14
その他	4	2
営業外費用合計	23	31
経常利益	3,730	4,389
特別利益		
投資有価証券売却益	27	-
賞与引当金戻入額	-	3
特別利益計	27	3
特別損失		
固定資産除却損	13	7
事業整理損	61	-
本社移転費用	52	18
減損損失	-	36
特別損失計	127	32
税金等調整前当期純利益	3,630	4,360
法人税、住民税及び事業税	605	758
法人税等調整額	193	267
法人税等合計	412	1,026
当期純利益	3,217	3,334
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	0
親会社株主に帰属する当期純利益	3,217	3,334

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	3,217	3,334
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7	26
その他の包括利益合計	7	26
包括利益	3,225	3,360
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,224	3,360
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500	842	6,870	7	9,205
当期変動額					
剰余金の配当			320		320
親会社株主に帰属する当期純利益			3,217		3,217
譲渡制限付株式報酬	64	58			123
自己株式の取得				302	302
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	64	58	2,897	302	2,717
当期末残高	1,564	901	9,768	310	11,922

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	45	45	9,250
当期変動額			
剰余金の配当			320
親会社株主に帰属する当期純利益			3,217
譲渡制限付株式報酬			123
自己株式の取得			302
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	7	7
当期変動額合計	7	7	2,724
当期末残高	52	52	11,975

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,564	901	9,768	310	11,922
当期変動額					
剰余金の配当			715		715
親会社株主に帰属する当期純利益			3,334		3,334
自己株式の取得				705	705
自己株式の処分		60		94	155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	60	2,618	610	2,068
当期末残高	1,564	961	12,386	921	13,991

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	52	52	-	-	11,975
当期変動額					
剰余金の配当					715
親会社株主に帰属する当期純利益					3,334
自己株式の取得					705
自己株式の処分					155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	26	49	0	77
当期変動額合計	26	26	49	0	2,146
当期末残高	78	78	49	0	14,121

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,630	4,360
減価償却費	250	328
株式報酬費用	2	62
減損損失	-	6
固定資産除却損	13	7
受取利息及び受取配当金	1	2
支払利息	13	14
その他の営業外損益（は益）	2	-
投資有価証券売却損益（は益）	27	-
事業整理損	61	-
移転費用	52	18
トレーディング商品の増減額	564	567
棚卸資産の増減額（は増加）	4	5
売上債権の増減額（は増加）	41	7
顧客分別金信託の増減額（は増加）	11,293	26,922
立替金の増減額（は増加）	12	152
短期差入保証金の増減額（は増加）	2,561	1,148
その他の流動資産の増減額（は増加）	50	227
貸倒引当金の増減額（は減少）	30	140
賞与引当金の増減額（は減少）	181	92
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1	5
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	16	17
預り金の増減額（は減少）	0	5
受入保証金の増減額（は減少）	11,703	27,029
未払費用の増減額（は減少）	160	118
その他の流動負債の増減額（は減少）	310	16
その他	0	6
小計	2,110	5,999
利息及び配当金の受取額	1	2
利息の支払額	13	15
法人税等の支払額	722	799
移転費用の支払額	52	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,322	5,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	276	56
無形固定資産の取得による支出	354	339
投資有価証券の取得による支出	-	100
投資有価証券の売却による収入	82	-
差入保証金の差入による支出	157	0
差入保証金の回収による収入	-	44
長期預け金の預入による支出	11	12
長期預け金の回収による収入	-	185
その他	13	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	729	329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	10	267
社債の償還による支出	-	100
長期借入れによる収入	100	50
長期借入金の返済による支出	77	79
配当金の支払額	320	713
自己株式の取得による支出	302	705
非支配株主からの払込みによる収入	-	1
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	590	1,279
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	25
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8	3,584
現金及び現金同等物の期首残高	5,227	5,235
現金及び現金同等物の期末残高	5,235	8,820

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

トレーダーズ証券株式会社

株式会社FleGrowth

耐科斯托普軟件(大連)有限公司

Nextop Co.,Ltd

トレーダーズFintech1号投資事業有限責任組合

当連結会計年度から、新規に設立いたしましたトレーダーズFintech1号投資事業有限責任組合を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社であったトレーダーズインベストメント株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

株式会社Nextop.Asiaは、2023年4月24日をもって商号を株式会社FleGrowthに変更しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、耐科斯托普軟件(大連)有限公司及びNextop Co.,Ltdが12月31日ですが、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表で連結しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

市場販売目的のソフトウェア 3年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、国内連結子会社の一部は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込み額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

(金融商品取引事業)

イ 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益勘定に計上しております。

なお、評価損益は、顧客を相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を算定し、評価損益相当額を連結貸借対照表上の外国為替受入証拠金(負債)に計上しております。

また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第43条の3第1項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金銭信託(顧客区分管理信託)により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は連結貸借対照表上の預託金勘定に計上しております。

ロ カウンターパーティーを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

当社グループからのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益勘定に計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティーを相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定した上で、これらをカウンターパーティー毎に合算し損益を相殺して算出し、評価損益相当額を連結貸借対照表上のトレーディング商品勘定(資産)に、評価損相当額をトレーディング商品勘定(負債)にそれぞれ計上しております。

(システム開発・システムコンサルティング事業)

主な履行義務は、システム開発、システム使用許諾、システム運用保守などであります。

システム開発については、顧客とのシステム開発契約に基づき、ソフトウェアなどの財又はサービスを引き渡す履行義務を負っております。当該財又はサービスを顧客へ引き渡し検収が完了した一時点において、顧客が製品の支配を獲得することで履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を計上しております。

システム使用許諾については、顧客とのシステム及びサービス提供契約に基づき、アプリケーションの使用権を一定の期間にわたり提供する履行義務を負っており、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

システム運用保守については、顧客とのシステム運用保守契約に基づき、一定の期間にわたり運用保守サービスを提供する履行義務を負っており、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
 スクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
繰延税金資産	543	275

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。このため繰延税金資産の回収可能性の検討にあたっては、グループ通算制度の適用対象会社での将来の連結課税所得を見積り、企業分類の判定、繰延税金資産の回収可能性を検討しております。将来の連結課税所得の見積りに関しては、取締役会で承認された連結予算を基に見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性については、グループ通算制度の適用対象会社の連結課税所得の見積りに基づいてスケジューリングを行い、回収可能と判断した金額を繰延税金資産に計上しております。

(2) 貸倒引当金の計上

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
貸倒引当金		
（流動資産）	10	23
（固定資産）	173	19

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、個別評価債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額をそれぞれ計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「その他の原価」に含めておりました海外子会社の人件費等の費用(前連結会計年度4億52百万円)につきましては、経済的実態をより適切に表示するため、「販売費及び一般管理費」の「人件費」に含めて表示する方法に変更するとともに、「その他の原価」を「売上原価」と表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他の原価」に表示しておりました6億88百万円、「販売費及び一般管理費」の「人件費」に表示しておりました14億27百万円は、「売上原価」2億36百万円、「販売費及び一般管理費」の「人件費」18億80百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1百万円は、「株式報酬費用」2百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

財務制限条項

前連結会計年度(2023年3月31日)

当社連結子会社である 트레이ダーズ証券が2021年10月22日に発行した社債600百万円(引受先はフィリップ証券株式会社)については、以下の財務制限条項が付されております。

発行会社である 트레이ダーズ証券の自己資本規制比率が毎月末現在で140%以下となったとき、又は月中に下回ることとなり、かつ、月末に140%超まで回復する見込みがないことが判明したとき。

当連結会計年度(2024年3月31日)

当社連結子会社である 트레이ダーズ証券が2021年10月22日に発行した1年内償還予定の社債600百万円(引受先はフィリップ証券株式会社)については、以下の財務制限条項が付されております。

発行会社である 트레이ダーズ証券の自己資本規制比率が毎月末現在で140%以下となったとき、又は月中に下回ることとなり、かつ、月末に140%超まで回復する見込みがないことが判明したとき。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
15百万円	115百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
取引関係費		
広告宣伝費	1,904百万円	1,455百万円
人件費		
従業員給与	1,074	1,315
賞与引当金繰入額	106	152
役員退職慰労引当金繰入額	16	20
退職給付費用	12	9
その他		
貸倒引当金繰入額	-	8

3 減損損失

前連結会計年度については、該当事項はありません。

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業用資産	ソフトウェア	東京都渋谷区

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産グルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が見込めないソフトウェアについて回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6百万円)として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7百万円	26百万円
その他の包括利益合計	7	26

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	29,160,947	377,700	-	29,538,647
合計	29,160,947	377,700	-	29,538,647
自己株式				
普通株式(注)2,3	15,784	799,600	20	815,364
合計	15,784	799,600	20	815,364

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加377,700株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加799,600株は、取締役会決議による増加792,700株、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加6,900株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少20株は、全て株式併合による単元未満株式の売渡請求による減少によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	320	11	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	488	利益剰余金	17	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,538,647	-	-	29,538,647
合計	29,538,647	-	-	29,538,647
自己株式				
普通株式(注)1,2	815,364	1,074,660	248,900	1,641,124
合計	815,364	1,074,660	248,900	1,641,124

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,064,700株及び単元未満株式の買取り8,360株並びに譲渡制限付株式報酬の無償取得1,600株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分248,700株及び単元未満株式の売渡し200株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	49
	合計	-	-	-	-	-	49

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	488	17	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年10月17日 取締役会	普通株式	227	8	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	446	利益剰余金	16	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	5,235 百万円	8,850 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	29
現金及び現金同等物	5,235	8,820

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	177	177
1年超	601	423
合計	779	601

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、中核子会社トレイダーズ証券において、主として金融商品取引法に基づく店頭デリバティブ取引（通貨関連店頭デリバティブ取引、暗号資産関連店頭デリバティブ取引）を行っております。店頭デリバティブ取引は、顧客とトレイダーズ証券との相対取引であります。顧客に対するトレイダーズ証券のポジションのリスクをヘッジするために、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行っております。

このほか、顧客から受け入れた預り金、店頭デリバティブ取引に係る証拠金等を顧客分別金信託又は区分管理信託として、当社固有の資産と区分して信託銀行及び信託会社に預託（預託金）しております。これら預託された信託財産は、主に国債を中心とした債券、有担保コール貸付又は銀行預金等により運用しております。

金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、顧客からの預り金等を信託銀行及び信託会社へ預託した顧客分別金信託、区分管理信託、カウンターパーティー（カバー先）である金融機関に差し入れた短期差入保証金が主なものとなります。短期差入保証金は、差入先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

a. 全般的リスク管理体制

当社グループにおける信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを含む各種リスクについての管理体制等は、当該リスクの発生確率及び重要度が高いトレイダーズ証券を中心に行われています。トレイダーズ証券はリスク管理規程において明確化すると共に、現状把握やリスク管理の方策、手続き及び手法の評価等についてはリスク管理委員会を月次で開催し、報告・審議・決議を行っております。リスク管理委員会の内容については、翌月の取締役会において報告をしております。金融商品取引法に基づきそのリスク相当額及び自己資本規制比率を定量的に管理しており、経理部が金融庁告示に基づき毎営業日に算定し、全取締役、内部管理統括責任者に報告しております。

b. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

立替発生の防止及び発生時の処理などについては社内規程・ガイドラインを定め、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。トレイダーズ証券における店頭デリバティブ取引においては、カバー取引の為にカウンターパーティーとの相対取引を行い保証金を差し入れております。したがって、取引先カウンターパーティー等の選定については、その財務状況、格付け等の評価等を十分勘案しております。また、毎月、当該金融機関の株価情報及び各付け情報等により信用リスクのモニタリングを行っており、定期的に財務情報等も入手しております。また、取引先リスク相当額及び自己資本規制比率は経理部が金融庁告示に基づき毎営業日に算定し、全取締役、内部管理統括責任者に報告しております。また、立替金の状況については毎月、取締役会において全取締役、内部管理統括責任者に報告しております。

c. 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

トレイダーズ証券では証券事業におけるプロップ取引は行わず、店頭デリバティブ取引においてもプロップ取引は行いません。店頭デリバティブ取引における取引はリスク管理規程に基づきポジションの保有限度額及び損失上限額を設定し、毎営業日取引の執行状況を管理することとしております。また、市場リスク相当額を含む計数的なリスク及び自己資本規制比率については、経理部が金融庁告示に基づき毎営業日に算定し、全取締役、内部管理統括責任者に報告を行い、取締役会に対しても毎月報告をしております。

d. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社財務部及びトレイダーズ証券経理部が各部署からの報告等に基づき適時に資金管理を行い、手許流動性を維持しております。トレイダーズ証券の流動性リスクについては、逐次リスク管理担当役員に報告を行い、銀行借入等による資金調達が必要な場合には、取締役会決議又は稟議による決裁に基づき、実施することとしております。日々の資金繰りの状況は、経理部から全取締役、内部管理統括責任者に対して毎営業日報告をしております。

e. 「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づく決済リスク管理強化に向けた対応

当社グループでは、金融商品取引事業を行うトレイダーズ証券において、2019年10月より顧客及び取引先に対して、リスク情報を提供するため「店頭FX取引に係るリスク情報」の開示を実施しております。リスク管理部にて月末最終営業日の定点における、未カバー率、カバー取引の状況、平均証拠金率を計測し、その計測結果はトレイダーズ証券ホームページにて速やかに公表するとともに、リスク管理委員会において全取締役、内部管理統括責任者と情報を共有することにより、リスク管理態勢の維持・強化を図っております。

また、2020年1月より「金融商品取引業等に関する内閣府令第123条第1項第21号の4」に基づく、ストレステストを実施しております。外国為替相場等の過去の相場変動率から算出した最大想定損失額に対す

るトレーダーズ証券の自己資本の充足度を毎営業日、リスク管理部が計測し、全取締役及び内部管理統括責任者への報告を通じて、経営の健全性を確保するための措置を講じております。

さらに、2021年4月からは「取引データ保存・報告制度」への対応を開始し、日々の取引データ（約定・注文データ、顧客に提示した価格等）を毎営業日、金融先物取引業協会に報告することを通じて、取引の透明性を高め、決済リスクの管理に繋げております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 社債	700	695	4
(2) 長期借入金	535	533	2
負債計	1,235	1,228	6
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	10,304	10,304	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 社債	600	600	-
(2) 長期借入金	505	504	1
負債計	1,105	1,104	1
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	6,189	6,189	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*2)「現金及び預金」「預託金」「トレーディング商品」「短期差入保証金」「預り金」「受入保証金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	-	100

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,235	-	-	-
預託金	72,646	-	-	-
短期差入保証金	7,119	-	-	-
計	85,001	-	-	-

(*) 長期立替金は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,850	-	-	-
預託金	99,572	-	-	-
短期差入保証金	5,970	-	-	-
計	114,394	-	-	-

(*) 長期立替金は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(注) 2. 短期借入金、社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	860	-	-	-	-	-
社債	100	600	-	-	-	-
長期借入金	72	360	39	28	28	5
計	1,032	960	39	28	28	5

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,127	-	-	-	-	-
社債	600	-	-	-	-	-
長期借入金	393	49	28	28	5	-
計	2,121	49	28	28	5	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価値により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ				
通貨関連	-	10,517	-	10,517
暗号資産関連	-	2	-	2
資産計	-	10,520	-	10,520
デリバティブ				
通貨関連	-	208	-	208
暗号資産関連	-	6	-	6
負債計	-	215	-	215

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ				
通貨関連	-	6,510	-	6,510
暗号資産関連	-	3	-	3
資産計	-	6,514	-	6,514
デリバティブ				
通貨関連	-	298	-	298
暗号資産関連	-	27	-	27
負債計	-	325	-	325

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年以内返済予定の長期借入金	-	72	-	72
社債	-	695	-	695
長期借入金	-	461	-	461
負債計	-	1,228	-	1,228

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年以内返済予定の長期借入金	-	393	-	393
社債	-	600	-	600
長期借入金	-	110	-	110
負債計	-	1,104	-	1,104

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

カバー先金融機関等が提示するレートに基づき、市場価格等勘案して当社にて生成した価格で評価しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、社債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	29	27	0
(2) その他	53	-	61
合計	82	27	61

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 通貨関連

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	外国為替証拠金取引				
	売建	320,006	-	316,153	3,852
	買建	309,029	-	315,485	6,456
合計		-	-	-	10,308

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	外国為替証拠金取引				
	売建	467,060	-	474,004	6,944
	買建	459,819	-	472,976	13,157
合計		-	-	-	6,212

2. 暗号資産関連

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	暗号資産証拠金取引				
	売建	50	-	57	6
	買建	54	-	57	2
合計		-	-	-	4

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	暗号資産証拠金取引				
	売建	68	-	98	29
	買建	92	-	98	5
合計		-	-	-	23

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。
 なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	34百万円	36百万円
退職給付費用	13	9
退職給付の支払額	11	3
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	36	41

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	36百万円	41百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36	41
退職給付に係る負債	36	41
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36	41

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	13百万円	9百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	49

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 95名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,084,100株
付与日	2023年7月19日
権利確定条件	-
対象勤務期間	自 2025年7月20日 至 2033年7月19日
権利行使期間	自 2025年7月20日 至 2033年7月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第13回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	1,084,100
失効	31,900
権利確定	-
未確定残	1,052,200
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第13回新株予約権
権利行使価格 (円)	626
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	248

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2023年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第13回新株予約権
株価変動性(注)1	56%
予想残存期間(注)2	6年
予想配当(注)3	17円/株
無リスク利率(注)4	0.29%

(注)1. 年率、過去6年の日次株価(2017年8月10日~2023年8月10日の各取引日における終値)に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2023年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	47百万円	43百万円
退職給付に係る負債損金不算入額	10	12
貸倒引当金損金不算入額	53	7
減損損失	10	7
資産除去債務	12	10
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,111	618
その他	62	89
繰延税金資産小計	1,307	789
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	666	441
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	98	71
評価性引当額小計 (注) 1	764	513
繰延税金資産合計	543	275

(注) 1 . 評価性引当額が 2 億50百万円減少しております。この減少の主な要因は、税務上の繰越欠損金の評価性引当額が 2 億24百万円減少したこと、将来減算一時差異等に係る評価性引当額が26百万円減少したことによります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内	1年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	3百万円	1,108百万円	1,111百万円
評価性引当額	3	663	666
繰延税金資産 (2)	-	444	444

(1) 税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとに法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金11億11百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産 4 億44百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、トレーダーズ証券が、将来 1 年以内の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内	1年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	14百万円	603百万円	618百万円
評価性引当額	14	427	441
繰延税金資産 (2)	-	176	176

(1) 税務上の繰越欠損金は、納税主体ごとに法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金 6 億18百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産 1 億76百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、及びトレーダーズ証券及びFleGrowthが、将来 1 年以内の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
寄付金の損金不算入額	0.0	-
株式報酬費用	-	0.3
過年度法人税等	0.2	-
所得税額等の繰戻しによる還付金額等	-	1.3
海外子会社税率差異	0.9	0.5
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減による影響	25.1	10.0
その他	6.5	4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4	23.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2023年3月31日)

当社グループに属する主要な会社の本社事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間を入居から5年と見積っております。

なお、本社事務所増床のため定期建物賃貸借契約を締結し新たに敷金を差し入れておりますが、2013年11月の増床部分に関しては使用見込期間を賃貸借期間の2年11か月と見積り、2021年1月の増床部分に関しては使用見込期間を賃貸借期間の1年9か月と見積っております。

また、当社連結子会社の株式会社Nextop.Asiaが開発・運用体制の拡大のため、2021年3月に仙台市に開発・運用センターを開設いたしました。当年度に見積書等の情報を入手し見積り可能となったため、本社事務所と同様の方法で、入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。この見積りにあたり、使用見込期間を入居から5年と見積っております。

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務として計上していた資産除去債務について、本社移転の決定に伴う新たな情報の入手により、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額を当連結会計年度において変更前の資産除去債務残高に12百万円加算しております。

また、当連結会計年度において、本社移転の決定に伴い、新オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。この見積りにあたり、使用見込期間を定期賃貸借契約期間の4年9か月と見積もっております。

当連結会計年度末において、敷金の回収が最終的に見込めない金額と算定した金額は1億57百万円でありませ

当連結会計年度末(2024年3月31日)

当社グループに属する主要な会社の本社事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。この見積もりにあたり、使用見込期間を定期賃貸借契約期間の4年9か月と見積もっております。

また、当社連結子会社の株式会社FleGrowthの開発・運用センターが入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。この見積もりにあたり、使用見込期間を入居から5年と見積もっております。

なお、いずれも資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度末において、敷金の回収が最終的に見込めない金額と算定した金額は1億18百万円でありませ

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	金融商品取引 事業	システム開発・ システムコンサル ティング 事業	計		
受入手数料	86	-	86	-	86
システム関連収益	-	343	343	-	343
その他	-	-	-	6	6
顧客との契約から生じる収益	86	343	430	6	436
トレーディング損益	8,757	-	8,757	-	8,757
金融収益	1	-	1	-	1
その他の収益	8,758	-	8,758	-	8,758
外部顧客に対する営業収益	8,844	343	9,188	6	9,194

(注)「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理事務受託事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	金融商品取引事業	システム開発・ システム コンサルティング 事業	
受入手数料	80	-	80
システム関連収益	-	234	234
顧客との契約から生じる収益	80	234	315
トレーディング損益	9,787	-	9,787
金融収益	1	-	1
その他の収益	9,788	-	9,788
外部顧客に対する営業収益	9,869	234	10,103

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「3. 会計方針に係る事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)売掛金	65	23
顧客との契約から生じた債権(期末残高)売掛金	23	16

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、トレイダーズ証券が営む「金融商品取引事業」及びFleGrowthが営む「システム開発・システムコンサルティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの売上高、利益又は損失の金額、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2,3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	金融商品 取引事業	システム開 発・システム コンサルティング事業	計				
営業収益							
外部顧客に対する営業収益	8,844	343	9,188	6	9,194	-	9,194
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	2,164	2,164	-	2,164	2,164	-
計	8,844	2,508	11,353	6	11,359	2,164	9,194
セグメント利益	2,976	762	3,738	6	3,744	2	3,742
セグメント資産	84,717	2,154	86,871	50	86,922	1,395	88,317
セグメント負債	75,861	658	76,519	0	76,519	176	76,342
その他の項目							
減価償却費	48	230	278	-	278	27	250
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	135	391	526	104	631	-	631

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理事務受託事業、投資事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2百万円にはセグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額の主な項目は、セグメント間の資金貸借によるものです。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2,3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	金融商品 取引事業	システム開 発・システム コンサルティング事業	計				
営業収益							
外部顧客に対する営業収益	9,869	234	10,103	-	10,103	-	10,103
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	2,374	2,374	-	2,374	2,374	-
計	9,869	2,609	12,478	-	12,478	2,374	10,103
セグメント利益又は損失()	3,893	552	4,446	28	4,418	5	4,412
セグメント資産	114,873	1,888	116,762	101	116,863	1,329	118,193
セグメント負債	103,585	644	104,230	0	104,231	159	104,071
その他の項目							
減価償却費	79	248	327	-	327	0	328
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27	353	380	-	380	15	395

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業等を含んでおります。

- セグメント利益又は損失()の調整額 5百万円にはセグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産及びセグメント負債の調整額の主な項目は、セグメント間の資金貸借によるものです。
- セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	金融商品 取引事業	システム開発・ システム コンサルティング 事業	計		
減損損失	6	-	6	-	6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	金丸 貴行	-	-	当社 代表取締役 会長兼社長	(被所有) 直接4.5	資金貸借	利息の支払 (注)1	5	長期借入金	171
						-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)2	104	-	-
	金丸 多賀	-	-	-	(被所有) 直接3.7	資金貸借	利息の支払 (注)1	3	長期借入金	120

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸借の利率については当社の信用リスク及び社債市場利率等を勘案し合理的に決定しております。
 2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	金丸 貴行	-	-	当社 代表取締役 会長兼社長	(被所有) 直接5.3	資金貸借	利息の支払 (注)1	5	1年内返済予定 の長期借入金	171
						-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)2	113	-	-
	金丸 武嗣	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接0.3	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)2	33	-	-
	金丸 多賀	-	-	-	(被所有) 直接3.8	資金貸借	利息の支払 (注)1	3	1年内返済予定 の長期借入金	120

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸借の利率については当社の信用リスク及び社債市場利率等を勘案し合理的に決定しております。
 2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	金丸 多賀	-	-	-	(被所有) 直接3.7	資金貸借	社債利息の支払 (注)1	5	1年内償還予定 の社債 (注)2	100

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸借の利率については当社子会社の信用リスク及び社債市場利率等を勘案し合理的に決定しております。
 2. 当社債には劣後特約が付されております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	金丸 多賀	-	-	-	(被所有) 直接3.8	資金貸借	社債利息の支払 (注)	4	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 資金の貸借の利率については当社子会社の信用リスク及び社債市場利率等を勘案し合理的に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	416.91円	504.36円
1株当たり当期純利益	111.12円	117.39円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,217	3,334
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,217	3,334
普通株式の期中平均株式数(株)	28,958,227	28,403,540
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	新株予約権 1種類 (普通株式 1,052,200株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
トレーダーズ証券(株)	第30回普通社債	2021年 10月22日	600	600 (600)	4.5	なし	2024年 10月22日
合計	-	-	600	600 (600)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
600	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	860	1,127	2.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	72	393	2.7	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	463	112	1.8	2025年～2028年
合計	1,395	1,633	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後6年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	49	28	28	5	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	2,840	4,614	7,830	10,103
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,573	1,828	3,724	4,360
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,312	1,505	2,878	3,334
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	45.68	52.49	100.74	117.39

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	45.68	6.75	48.41	16.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	754	711
未収入金	486	537
未収収益	77	-
その他	89	97
流動資産合計	1,406	1,346
固定資産		
有形固定資産		
建物	73	60
その他	27	27
有形固定資産合計	101	87
投資その他の資産		
関係会社株式	2,204	2,160
関係会社出資金	-	127
差入保証金	203	136
長期前払費用	117	255
繰延税金資産	339	187
投資その他の資産合計	2,865	2,866
固定資産合計	2,966	2,954
資産合計	4,373	4,301
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	-	291
未払費用	87	100
未払法人税等	3	4
賞与引当金	27	34
その他	75	57
流動負債合計	192	488
固定負債		
長期借入金	291	-
長期預り金	124	89
役員退職慰労引当金	5	12
退職給付引当金	5	4
固定負債合計	426	105
負債合計	619	594

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,564	1,564
資本剰余金		
資本準備金	558	558
その他資本剰余金	343	404
資本剰余金合計	902	963
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,598	2,050
利益剰余金合計	1,598	2,050
自己株式	310	921
株主資本合計	3,754	3,656
新株予約権	-	49
純資産合計	3,754	3,706
負債純資産合計	4,373	4,301

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
関係会社経営指導料	1 804	1 937
関係会社受取配当金	1 875	1 951
その他の営業収益	1 6	-
営業収益合計	1,685	1,888
純営業収益	1,685	1,888
販売費及び一般管理費		
取引関係費	86	82
人件費	2 562	2 653
不動産関係費	1 98	1 114
事務費	1 42	1 40
租税公課	5	8
減価償却費	2 13	2 35
その他	1 40	1 51
販売費及び一般管理費合計	850	984
営業利益	835	903
営業外収益		
償却債権取立益	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	1	0
営業外費用		
支払利息	9	9
支払手数料	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	10	11
経常利益	826	892
特別利益		
子会社清算益	-	5
賞与引当金戻入額	-	2
特別利益合計	-	8
特別損失		
本社移転費用	19	12
固定資産除却損	4	0
特別損失合計	23	12
税引前当期純利益	803	887
法人税、住民税及び事業税	251	432
法人税等調整額	138	152
法人税等合計	390	280
当期純利益	1,193	1,168

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	1,500	500	343	843	725	7	3,060	3,060
当期変動額								
譲渡制限付株式報酬	64	58		58			123	123
剰余金の配当					320		320	320
当期純利益					1,193		1,193	1,193
自己株式の取得						302	302	302
自己株式の処分						0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	64	58	-	58	873	302	693	693
当期末残高	1,564	558	343	902	1,598	310	3,754	3,754

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	1,564	558	343	902	1,598	310	3,754	-	3,754
当期変動額									
剰余金の配当					715		715		715
当期純利益					1,168		1,168		1,168
自己株式の取得						705	705		705
自己株式の処分			60	60		94	155		155
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								49	49
当期変動額合計	-	-	60	60	452	610	97	49	47
当期末残高	1,564	558	404	963	2,050	921	3,656	49	3,706

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
繰延税金資産	339	187

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1)繰延税金資産の回収可能性」に記載されているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	428百万円	480百万円
短期金銭債務	45	15
長期金銭債務	124	89

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引(収入分)	1,684百万円	1,888百万円
営業取引(支出分)	19	24

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費		
役員報酬	206百万円	199百万円
従業員給与	182	195
賞与引当金繰入額	27	34
役員退職慰労引当金繰入額	5	6
退職給付費用	6	1
減価償却費	13	35
おおよその割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100%	100%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式22億4百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び子会社出資金(貸借対照表計上額は子会社株式21億60百万円、子会社出資金1億27百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金不算入額	27百万円	-百万円
役員退職慰労引当金損金不算入額	1	3
退職給付引当金損金不算入額	1	1
賞与引当金損金不算入額	8	10
関係会社株式評価損損金不算入額	1,350	1,274
繰越欠損金	994	618
その他	15	17
繰延税金資産小計	2,399	1,926
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	666	441
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,393	1,297
評価性引当額小計	2,060	1,738
繰延税金資産合計	339	187

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.4	32.8
寄付金の損金不算入額	0.4	-
株式報酬費用	-	1.7
過年度法人税等	0.7	-
住民税均等割	0.1	0.1
所得税額等の繰戻しによる還付金額等	-	6.2
評価性引当額の増減	45.8	36.2
グループ通算制度による影響	-	8.7
その他	1.4	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6	31.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が完了した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	73	1	-	15	60	17
	工具、器具及び備品	27	13	0	12	27	19
	計	101	15	0	28	87	36

(注) 当期増減額のうち、主なものは以下のとおりであります。

(増加) 工具、器具及び備品…本店移転什器 13百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	27	34	27	-	34
役員退職慰労引当金	5	6	-	-	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.tradershd.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第24期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第24期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第25期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出

(第25期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日関東財務局長に提出

(第25期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年7月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)に基づく臨時報告書であります。

2023年7月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)に基づく臨時報告書であります。

2023年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2024年3月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2024年5月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年6月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年6月1日 至 2023年6月30日) 2023年7月4日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年7月1日 至 2023年7月31日) 2023年8月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年8月1日 至 2023年8月31日) 2023年9月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年8月15日 至 2023年8月31日) 2023年9月4日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年9月1日 至 2023年9月30日) 2023年10月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年10月1日 至 2023年10月31日) 2023年11月6日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年11月1日 至 2023年11月30日) 2023年12月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年11月14日 至 2023年11月30日) 2023年12月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年12月1日 至 2023年12月31日) 2024年1月4日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年1月1日 至 2024年1月31日) 2024年2月1日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2023年8月10日関東財務局長に提出

2023年7月19日に提出の臨時報告書(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)に係る訂正報告書
であります。

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2023年11月2日関東財務局長に提出

2023年9月1日に提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

2023年11月2日関東財務局長に提出

2023年9月4日に提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

2023年11月2日関東財務局長に提出

2023年10月2日に提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

トレーダーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 和輝

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレーダーズホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレーダーズホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関するIT統制の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書に記載されている通り、当連結会計年度のトレーディング損益は9,787百万円であり、連結損益計算書における営業収益の96.8%を占めている。</p> <p>トレーディング損益は、トレイダーズ証券株式会社が営む金融商品取引事業から発生する収益であり、顧客からの新規約定や決済注文、カウンターパーティーとの取引及び会計システムへのインターフェース等、主要なプロセスはITシステムに依存し、日々膨大な取引はITシステムによって処理されている。</p> <p>当監査法人は、トレーディング損益が適切に連結財務諸表に反映されているかどうかを検討するため、関連するITシステムが適切に整備・運用され、安定的に稼働していることが不可欠と判断したことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、監査法人内のIT専門家と連携して、取引開始からトレーディング損益の計上に至るまでの処理プロセス及び自動化された内部統制を理解し、内部統制の有効性を評価した。主として実施した監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国為替取引システムにかかるアクセス管理、システム変更管理及び運用管理等のIT全般統制の有効性の検証 ・外国為替取引システム及び会計システム等のインターフェースの検証 ・外国為替取引システムにおけるトレーディング損益の計算にかかる自動化された業務処理統制の有効性を評価するため、顧客約定(決済)注文データ及びカウンターパーティーに対する約定(決済)注文データを利用したトレーディング損益の再計算結果の検証と、実際の会計データとの整合性検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレーダーズホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トレーダーズホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

トレーダーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 和輝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレーダーズホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレーダーズホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。